

「緊急地域安全対策事業」  
積極的活用の手引き

平成21年6月版  
消 防 庁



# 目次

## 1 緊急地域安全対策事業の推進に当たって留意すべきこと —消防庁審議官内かん—

- 緊急地域安全対策事業の推進に当たって留意すべきこと . . . . . 3

## 2 緊急地域安全対策事業（臨時交付金活用事業）

### (1) 事業概要（暫定版）（例） . . . . . 9

- 高齢者等を火災から守る住宅用火災警報器、  
スプリンクラー設備の設備促進 . . . . . 9
- 防災拠点となる公共施設の耐震化促進 . . . . . 10
- 市町村防災行政無線等の情報通信設備の整備促進 . . . . . 11
- 救急車の高規格化の促進 . . . . . 12
- 防災教育資機材の整備促進等 . . . . . 13
- 消防車両等の整備促進 . . . . . 14
- 実践的な消防救助訓練施設等の整備促進 . . . . . 15

### (2) Q&A（暫定版） . . . . . 16

### (3) 内閣府公表資料 . . . . . 19

- 「経済危機対策」（抜粋） . . . . . 19
- 地域活性化・経済危機対策臨時交付金の概要 . . . . . 20
- 地域活性化・公共投資臨時交付金の概要 . . . . . 21
- 地域活性化・経済危機対策臨時交付金 . . . . . 22
- 地域活性化・経済危機対策臨時交付金 算定方法 . . . . . 23
- 平成20年度第2次補正予算における地域活性化・生活対策臨時交付金  
実施計画掲載事業の概要 . . . . . 24
- 地域活性化・経済危機対策臨時交付金 交付限度額（試算額） . . . . . 25

## 3 緊急地域安全対策事業（消防庁事業）

### (1) 事業概要（暫定版） . . . . . 45

- J－A L E R Tの全国一斉整備 . . . . . 45
- 震度情報ネットワークシステムの全国一斉整備 . . . . . 46

○消防救急デジタル無線の整備等（実証実験）	47
○位置情報システムの整備（実証実験）	48
○高規格救急車の整備	49
○救急隊員の教育・訓練資機材の配備	50
○防火安全教育・指導のための住宅用火災警報器の配備	51
○消防団救助資機材搭載型車両の配備等	52
○緊急消防援助隊の装備の充実強化	53
(2) Q&A（暫定版）	54

## （参考） 平成21年度消防庁当初予算等関係

(1) 平成20年度消防庁補正予算（第1号、第2号）の概要	61
(2) 平成21年度消防庁予算について	62
(3) 平成21年度における消防関係の 地方債・交付税措置の拡充について	65
(4) 平成21年度において 地方債・交付税措置が拡充された主要事業	66
○防災拠点となる公共施設等の耐震化促進について	66
○消防と医療の連携による救急救命体制の充実	67
○新型インフルエンザ対策に要する経費	68
○地域防災スクールの推進	69
○消防団の充実強化について	70
(5) 平成21年度において重点的に推進すべきその他の主要事業	71
○緊急消防援助隊の充実強化について	71
○消防広域化支援対策	72
○国民保護に関する取組について	73
○消防救急無線のデジタル化について	73
○住宅用火災警報器の早期普及について	74
○製品火災対策の推進について	75

**1 緊急地域安全対策事業の推進に当たって留意すべきこと**  
**—消防庁審議官内かん—**



拝啓 時下ますます御健勝のことと存じます。

さて、政府は、4月10日に決定された「経済危機対策」（平成21年4月10日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定）に基づき、平成21年度補正予算（第1号）を閣議決定し、国会に提出したところであります。

消防庁としても、別添のとおり、地域活性化・経済危機対策臨時交付金等活用事業を含め総額約1100億円を、緊急地域安全対策事業として計上しました。したがって、別紙事項に留意の上、財政状況が厳しい中にあっても、各地方公共団体においては、緊急かつ優先的に推進すべきこれらの事業について、補正予算成立後速やかに執行できるよう検討や準備を進めていただくようお願い申し上げます。

また、貴都道府県内の市町村に対しても速やかにその趣旨を御連絡いただくとともに、貴都道府県内の市町村の実態把握や事務の取りまとめ等の御協力をお願い申し上げます。

なお、本通知は消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条（消防庁長官の助言、勧告及び指導）に基づくものです。

時節柄御自愛専一の程お祈りいたします。

敬 具

平成21年5月11日

消防庁経済危機対策推進プロジェクトチームリーダー  
（消防庁審議官）

石 井 信 芳

各都道府県 消防・防災主管部局長 殿

（防災担当課、市町村担当課扱い）

各指定都市 消防・防災主管部局長 殿

（防災担当課扱い）

(別紙)

緊急地域安全対策事業の推進に当たって留意すべきこと

## 第1 臨時交付金活用事業

1. 都道府県、市町村ともに、自主的に総額1兆円の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して、高齢者等を火災から守る住宅用火災警報器、スプリンクラー設備の設置促進や防災拠点となる公共施設の耐震化促進など、別添に例示した事業を実施計画に掲載し、これまで十分に進捗していなかった消防防災分野の事業に積極的に取組まれたいこと。
2. 都道府県、市町村ともに、自主的に総額1.4兆円の地域活性化・公共投資臨時交付金を活用して、消防車両の整備促進や防災拠点となる公共施設の整備促進など、別添に例示した事業のうち建設地方債対象事業についても実施計画に掲載し、1と同様に積極的に取組まれたいこと。

## 第2 消防庁事業

1. 消防庁事業は、概ね以下の3類型に区分されるものであること。
  - ①J-ALERTの全国一斉整備等、事業主体である地方公共団体に対して交付金等を交付して整備するもの
  - ②防火安全教育・指導のための住宅用火災警報器の配備等、国が一括調達して地方公共団体に譲与・無償貸付するもの
  - ③消防救急デジタル無線の整備等、いくつかの地方公共団体を抽出して実証実験を行うもの
2. 都道府県、市町村ともに、自らが事業主体となる類型①、自らが借受人や譲受人となる類型②、自らが実験に協力することとなる類型③のいずれについても、万全な執行体制を整え、積極的に取組まれたいこと。
3. 都道府県においては、国民の生命・財産を守る観点から、これらの事業に係る都道府県内の市町村の実態把握や事務の取りまとめ等に鋭意御協力いただきたいこと。



## 緊急地域安全対策事業

国民がそれぞれの地域で安心して働き、生活できるよう、防火・防災体制の整備を国として緊急に実施するとともに、地方公共団体が実施する事業を支援・促進する。

総額 約 1100 億円

### I 臨時交付金活用事業

約 600 億円

地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金を活用し、下記のような地方公共団体の自主的な事業を支援・促進

- 高齢者等を火災から守る住宅用火災警報器、スプリンクラー設備の設置促進
- 防災拠点となる公共施設の耐震化促進
- 市町村防災行政無線等の情報通信設備の整備促進
- 救急車の高規格化の促進
- 防災教育資機材の整備促進
- 消防車両等の整備
- 実践的な消防救助訓練施設等の整備促進 など

### II 消防庁事業

500 億円

国として、基本的には国費で緊急に下記の事業を推進

<u>1</u>	<u>消防防災情報通信体制の強化</u>	290 億円
①	J-ALERTの全国一斉整備	《交付金等》 (103)
②	震度情報ネットワークシステムの全国一斉整備	《 ” 》 (120)
③	消防救急デジタル無線の整備等	《実証実験》 (52)
④	位置情報システムの整備	《 ” 》 (15)
	※①②は「防災情報通信設備整備事業交付金」の対象事業	
<u>2</u>	<u>救急体制の充実強化</u>	28 億円
①	高規格救急車の整備	《交付金等》 (14)
②	救急隊員の教育・訓練資機材の配備	《無償貸付等》 (14)
<u>3</u>	<u>防火安全の推進・消防団の充実強化</u>	80 億円
①	防火安全教育・指導のための住宅用火災警報器の 配備等	《無償貸付等》 (50)
②	消防団救助資機材搭載型車両の配備等	《 ” 》 (30)
<u>4</u>	<u>緊急消防援助隊の装備の充実強化</u>	《無償貸付等》 102 億円



## **2 緊急地域安全対策事業（臨時交付金活用事業）**

## 2 緊急地域安全対策事業（臨時交付金活用事業）

(1) 事業概要（暫定版）（例）	9
○高齢者等を火災から守る住宅用火災警報器、 スプリンクラー設備の設備促進	9
○防災拠点となる公共施設の耐震化促進	10
○市町村防災行政無線等の情報通信設備の整備促進	11
○救急車の高規格化の促進	12
○防災教育資機材の整備促進等	13
○消防車両等の整備促進	14
○実践的な消防救助訓練施設等の整備促進	15
(2) Q&A（暫定版）	16
(3) 内閣府公表資料	19
○「経済危機対策」（抜粋）	19
○地域活性化・経済危機対策臨時交付金の概要	20
○地域活性化・公共投資臨時交付金の概要	21
○地域活性化・経済危機対策臨時交付金	22
○地域活性化・経済危機対策臨時交付金 算定方法	23
○平成20年度第2次補正予算における地域活性化・生活対策臨時交付金 実施計画掲載事業の概要	24
○地域活性化・経済危機対策臨時交付金 交付限度額（試算額）	25

## 高齢者等を火災から守る住宅用火災警報器、スプリンクラー設備の設置促進

高齢者を始めとする火災による死者数を抑制するため、各地方公共団体が自主的に**地域活性化・経済危機対策臨時交付金**を活用し、**国費により65歳以上の高齢者や自力避難困難者が居住する住宅等への住宅用火災警報器、スプリンクラー設備の設置を促進**する。

【住宅用火災警報器】



【スプリンクラー設備】



(その他)

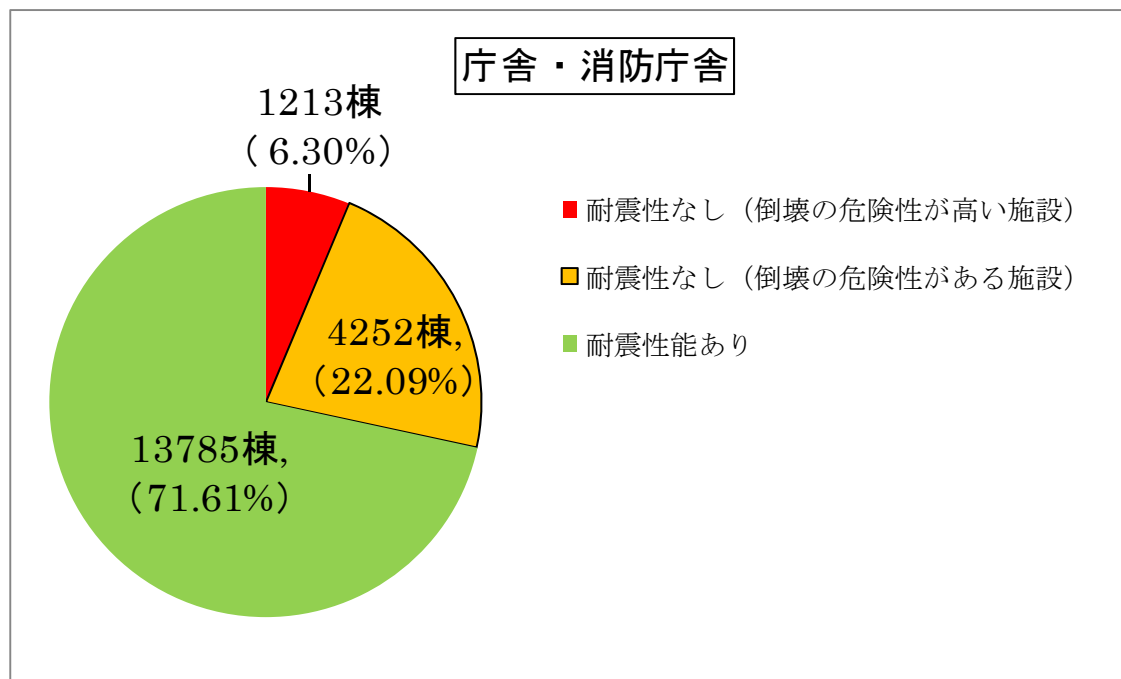
- ・緊急雇用創出事業（平成20年2次補正1500億円／3年）等をあわせて活用することで、住宅用火災警報器、スプリンクラー設備の設置推進を図る。

(連絡先)  
消防庁 予防課  
竹村補佐、千葉係長  
TEL 03-5253-7523  
FAX 03-5253-7533

## 防災拠点となる公共施設の耐震化促進

災害時においても防災機能を維持し地域住民の安全安心を確保するため、各地方公共団体が自主的に**地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、国費により地震による倒壊の危険性が高い防災拠点となる自治体庁舎や消防庁舎等の耐震改修を実施**する。

### 【対象施設】



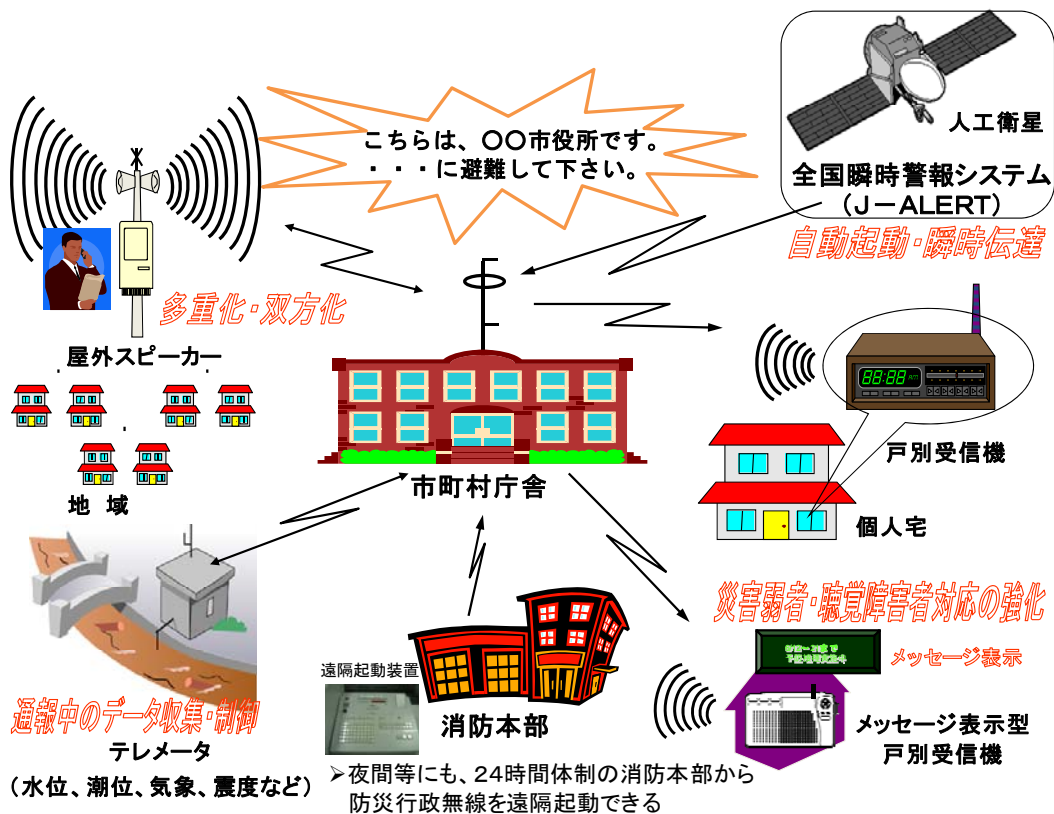
(連絡先)  
消防庁 防災課  
芳永専門官、上坂係長  
TEL 03-5253-7525  
FAX 03-5253-7535

## 市町村防災行政無線等の情報通信設備の整備促進

災害時等においても確実な情報伝達手段を確保するため、地方公共団体が自主的に地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、国費により未導入団体においてデジタル方式の防災行政無線（同報系）等の情報通信設備を整備する。

### 【イメージ図】

同報無線（デジタル方式）の例



(連絡先)  
消防庁 防災課 防災情報室  
滝補佐、安部係長  
TEL 03-5253-7526  
FAX 03-5253-7536

## 救急車の高規格化の促進

高度な救急搬送体制を構築するため、各地方公共団体が自主的に**地域活性化・経済危機対策臨時交付金**を活用し、**国費により従来型救急車（2B救急車）**を救急救命士が実施する**高度な救急救命処置**に対応する**高規格救急車**に切り換える。

【車 内】

従来型救急車（2B救急車）



高規格救急車



※積載されている資機材（例）

- ・心電図モニター、輸液用資器材一式などの高度な救命処置用資機材
- ・より安静な搬送が可能な防振架台

（連絡先）  
消防庁  
消防・救急課救急企画室  
君塚補佐、小坂橋係長  
TEL 03-5253-7529  
FAX 03-5253-7539



## 防災教育資機材の整備促進等

1. 児童・生徒や地域住民に対する防災教育の充実強化のため、各地方公共団体が自主的に**地域活性化・経済危機対策臨時交付金**を活用し、**国費により各種訓練用資機材を整備し、地域防災スクール等において活用**する。

【整備資機材等（例）】

目 的	資機材（例）
消火訓練	可搬型ポンプ、組み立て式水槽
救急訓練	訓練用人形、AEDトレーナー
救助訓練	救助訓練用資器材
火災体験	煙体験ハウス、スモークマシン
通報訓練	119番通報訓練装置
防災教育	防災教材など

2. 大規模災害に備えるため、各地方公共団体が自主的に**地域活性化・経済危機対策臨時交付金**を活用し、**国費により被災者の生活支援に要する備蓄物資・防災資機材等を整備**する。

【整備資機材等（例）】

目 的	資機材（例）
備蓄	食料品、飲料水、毛布、テント（居住用）、仮設トイレ（環境配慮型、オストメイト対応型等）
防災	可搬消防ポンプ等の初期消火用資機材、携帯無線機等の情報連絡用資機材、発電機、炊き出し用器具等の避難・救護用資機材
消防施設の機能確保	消防本部や消防署所・消防団詰所等の非常発電設備、井戸浄水装置、太陽光発電装置等

(連絡先)  
 消防庁 防災課  
 1：南部補佐、大河原係長  
 2：芳永専門官、上坂係長  
 TEL 03-5253-7525  
 FAX 03-5253-7535

## 消防車両等の整備促進

消防活動の充実強化を図り、地域住民の安全安心を確保するため、各地方公共団体が自主的に**地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、国費により消防本部及び消防団の消防車両・資機材等を整備する。**

【イメージ図】

消防ポンプ自動車



はしご付き  
消防ポンプ自動車



救助工作車



小型動力ポンプ付積載車



(連絡先)

消防庁 消防・救急課  
山下補佐・吉野係長  
TEL 03-5253-7522  
FAX 03-5253-7532

消防庁 防災課  
阿出川対策官・岩田係長  
TEL 03-5253-7525  
FAX 03-5253-7535

## 実践的な消防救助訓練施設等の整備促進

大規模災害時において適切な消防救助活動を実施し、地域住民の安全安心を確保するため、各地方公共団体が自主的に**地域活性化・経済危機対策臨時交付金**を活用し、**国費により倒壊建物訓練施設等**を消防学校等に整備する。

【イメージ図】

### 倒壊建物訓練施設

(大規模な地震等により建物が倒壊しがれきの下敷きになった被災者を救助するための総合訓練施設)



### 付帯設備

(訓練施設にはモニターや音響システム、管理用トンネルが付帯されている。)

(連絡先)

消防庁国民保護・防災部参事官付  
清水(準)補佐、大久保係長

TEL 03-5253-7507

FAX 03-5253-7527

## 緊急地域安全対策事業（臨時交付金活用事業）Q&A（暫定版）

### 【地域活性化・経済危機対策臨時交付金】

#### 1 事業スキーム如何（事業主体・交付対象経費・交付限度額）

事業主体は地方公共団体とする。交付対象経費は、地方公共団体が策定した実施計画に掲載された事業のうち国庫補助事業（法令に国庫補助率又は負担率の定めがあるものを除く。）の地方負担分と地方単独事業の所要経費の合計額とする。交付限度額は、交付税の算定方法に準じて、外形基準に基づき算定した額とする。

#### 2 事業日程如何（実施計画の策定・交付決定・予算計上時期）

内閣府において検討中。

#### 3 交付対象事業例如何

- ・ 高齢者等を火災から守る住宅用火災警報器、スプリンクラー設備の設置促進
- ・ 防災拠点となる公共施設の耐震化促進
- ・ 市町村防災行政無線等の情報通信設備の整備促進
- ・ 救急車の高規格化の促進
- ・ 防災教育資機材の整備促進
- ・ 消防車両等の整備促進
- ・ 実践的な消防救助訓練施設等の整備促進 など

#### 4 本交付金の制度要綱（案）第2 3 なお書きに「緊急消防援助隊設備整備費補助金」が位置づけられた意義如何

本交付金の交付対象事業は、原則として平成21年4月11日以降に地方公共団体の予算に計上し、実施する事業に限られるため、地方公共団体の当初予算に計上した地方単独事業を交付対象とすることはできない。なお書きはこの例外として、地方公共団体の当初予算に計上した地方単独事業を交付対象事業とすることができる場合を定めたものである。

具体的には、今回の補正予算において増額措置された緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用して高規格救急車を整備する地方公共団体に限り、当該補助裏相当額を上

限として当初予算に計上した地方単独事業を交付対象事業とできることとされた。

これにより、当該補助裏相当額について、実質的に財源を確保することが可能となる。なお、当該補助裏については補正予算債（充当率100%、交付税措置100%）を充当することができる。

#### 5 本交付金を財源として基金に積み立てることの可否如何

原則として年度内に実施される事業に活用していただきたい。基金積立がどうしても必要な場合には、内閣府において事情を聴取することとなっている。

#### 6 本交付金の交付対象事業が地域活性化・公共投資臨時交付金の交付対象事業でもある場合の取扱い如何

交付対象事業が重複する場合、両交付金の実施計画に同一事業を掲載することは可能であるが、同一事業に対して両交付金を二重に充当することのないよう、厳格な執行管理をする必要がある。

#### 7 一部事務組合の消防本部が実施する事業に対して構成市町村が負担金を負担する場合の本交付金の活用方法如何

消防本部が複数の市町村から構成される一部事務組合である場合には、構成市町村の負担金に対して本交付金を充てることとなる。この場合、市町村が一部事務組合等に対して負担する経費を交付対象事業として実施計画に掲載する必要がある。

### 【地域活性化・公共投資臨時交付金】

#### 1 事業スキーム如何（事業主体・交付対象経費・交付限度額）

事業主体は地方公共団体とする。交付対象経費は、地方公共団体が策定した実施計画に掲載された事業（建設地方債対象事業に限る。）のうち、国庫補助事業（法令に国庫補助率又は負担率の定めがあるものを除く。）の地方負担分と地方単独事業の所要経費の合計額とする。交付限度額は、追加公共事業等（直轄及び補助）の地方負担額の9割程度とする。

## 2 事業日程如何（実施計画の策定・交付決定・予算計上時期）

内閣府において検討中。

## 3 交付対象事業例如何

建設地方債対象事業が交付対象となる。

- ・ 防災拠点となる公共施設の耐震化促進
- ・ 消防車両等の整備促進
- ・ 実践的な消防救助訓練施設等の整備促進 など

# 「経済危機対策」(抜粋)

平成 21 年 4 月 10 日  
「経済危機対策」に関する政府・与党会議、  
経済対策閣僚会議合同会議

## 第2章 具体的施策

### Ⅲ. 「安心と活力」の実現－政策総動員

国民の「安心と活力」を実現するため、各分野における政策を総動員する。

#### 3. 地方公共団体への配慮

- ◇本対策における公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施することができるよう、補正予算債による対応に加え、各地方公共団体の負担額等に応じて配分する「地域活性化・公共投資臨時交付金(仮称)」を交付する。
- ◇地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金(仮称)」を交付する。この交付金の活用にあたっては、地域の中小企業の受注機会に配慮するよう要請する。

#### <具体的施策>

- 「地域活性化・公共投資臨時交付金(仮称)」及び「地域活性化・経済危機対策臨時交付金(仮称)」

# 地域活性化・経済危機対策臨時交付金の概要

「経済危機対策」（平成21年4月10日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済危機対策閣僚会議合同会議決定）において、「地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の实情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金（仮称）」を交付する。」とされたことを踏まえ、平成21年度補正予算において創設。

1 平成21年度補正予算計上額 1兆円

2 所管 内閣府（地域活性化推進担当室） ただし、各府省に移し替えて執行

3 交付対象等

(1) 交付対象：実施計画を策定する地方公共団体

(2) 交付方法：実施計画に掲載された事業のうち国庫補助事業の地方負担分と地方単独事業の所要経費の合計額に対し、交付限度額を上限として交付金を交付

(3) 交付限度額：地方交付税の基準財政需要額の算定方法等に準じて、外形基準に基づき設定  
※財政力の弱い団体や離島や過疎等の条件不利地域等に配慮するとともに、財政力が著しく高い団体に  
ついては一定の制限を行う。

4 用途 実施計画に掲載された以下の事業の地方負担分に充当

○地方単独事業

○国庫補助事業（法令に国の補助率又は負担率の定めがあるものを除く。）

5 事業例

●地球温暖化対策

自治体や公立学校等への太陽光パネルの設置、自治体の  
公用車の環境対応車への買換え 等

●安全・安心の実現

消防防災資機材の整備、救急・救助体制の整備 等

●少子高齢化 社会への対応

介護施設の緊急整備、保育所施設整備 等

●その他



## 地域活性化・公共投資臨時交付金の概要

「経済危機対策」（平成21年4月10日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済危機対策閣僚会議合同会議決定）において、「本対策における公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施することができるよう、補正予算による対応に加え、各地方公共団体の負担額等に応じて配分する「地域活性化・公共投資臨時交付金（仮称）」を交付する。」とされたことを踏まえ、平成21年度補正予算において創設。

### 1 平成21年度補正予算計上額 1兆3790億円

※経済対策における公共事業等の追加に伴う地方負担総額の9割程度。

### 2 所管 内閣府（地域活性化推進担当室） ただし、各府省に移し替えて執行

### 3 交付対象等

- (1) 交付対象：実施計画を策定する地方公共団体
- (2) 交付方法：実施計画に掲載された事業のうち国庫補助事業の地方負担分と地方単独事業の所要経費の合計額に対し、交付限度額を上限として交付金を交付
- (3) 交付限度額：各地方公共団体の追加公共事業等（直轄及び補助）の地方負担額等をベースとして算定。  
ただし、財政力の弱い団体等に配慮し、財政力指数等により調整。

### 4 使途 実施計画に掲載された以下の事業の地方負担分に充当（建設地方債対象事業に限る）

#### ○地方単独事業

#### ○国庫補助事業（法令に国の補助率又は負担率の定めがあるものを除く。）

※財政事情、地方単独事業の事業量、追加公共事業等の執行予定等に応じ、一部を基金に積み立て、平成22年度以降における地方単独事業等の財源とすることも可。

### 5 参考

- ・ 追加公共事業等の地方負担に対しては、補正予算債を充当可。
- ・ 地方単独事業の財源とする予定であった地方債等を追加公共事業等に係る地方負担の財源に振替えることにより、追加公共事業等の地方負担を実質的に軽減。

# 地域活性化・経済危機対策臨時交付金

## 1. 概要

- 地方公共団体が「経済危機対策」（平成21年4月10日）と歩調を合わせ、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けたきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を交付する。

この対策の活用にあたっては、地域の中小企業の受注機会に配慮するよう要請する。

## 2. 総額

- 1兆円（都道府県分：4,000億円程度、市町村分：6,000億円程度）

## 3. 交付限度額

- 都道府県分・市町村分ともに、総額の1/2は交付税の「地方再生対策費」算定方式を、1/2は「包括算定経費（人口）」算定方式を基本に算定する。
- 財政状況の厳しい団体に配慮するため、財政力に応じた割増を行う。（都道府県：最大1.25倍、市町村：最大1.5倍）  
～ 前回より相当程度緩和
- 離島や過疎等の地方団体の状況に応じた割増を行う。

例：離島・過疎（みなし過疎を含む）・振興山村のいずれか	1.2倍
一部過疎又は一部振興山村	1.1倍
定住自立圏構想に係る宣言中心市	1.2倍
- 不交付団体の財源超過額を、財政力に応じて一定の割合で控除する。
- 合併市町村については、旧市町村単位で算定した額を合算する合併算定替を適用することにより財源を確保する。

## 地域活性化・経済危機対策臨時交付金 算定方法

### 都道府県分(4,000億円)

$$(A + B - C) \times D$$

A : 地方再生対策費算定額 × 調整率 ( 2,000億円に合わせるための率 )

B : 人口1人あたり単価 × 人口 × 段階補正 ( ※1 )

C : 修正財源超過額 ( ※2 )

財政力指数	控除額の上限
1.0超～1.2以下	A+Bの30%
1.2超～1.5以下	50%
1.5超～	80%

D : 財政力補正 ( ※3 ) ( 最大 1.25 )

### 市町村分(6,000億円)

$$(A + B - C) \times D \times E$$

A : 地方再生対策費算定額 × 調整率 ( 3,000億円に合わせるための率 )

B : 人口1人あたり単価 × 人口 × 段階補正 ( ※1 )

C : 修正財源超過額 ( ※2 )

財政力指数	控除額の上限
1.0超～1.2以下	A+Bの30%
1.2超～1.5以下	50%
1.5超～	80%

D : 財政力補正 ( ※3 ) ( 最大 1.50 )

E : 割増係数

割増係数 : 離島・過疎等の地方団体の状況に応じた係数 ( 係数の上限は1.4 )

- ・ 離島・過疎(みなし過疎を含む)・振興山村のいずれかに該当する市町村 1.2
- ( 沖縄の離島市町村 1.4 )
- ・ 一部過疎・一部振興山村のいずれかに該当する市町村 1.1
- ・ 定住自立圏構想に係る宣言中心市 1.2

合併市町村については、旧市町村単位で算定した額を合算する合併算定替を適用することにより財源を確保

※1 包括算定経費の算定方法に準じた算定

※2 平成20年度の財源超過額(ただし法人関係税の減収見込み分について、平成21年度地財の伸びを反映)

※3 後進地域特例法に基づくかさ上げ率の例による

平成20年度第2次補正予算における地域活性化・生活対策臨時交付金  
実施計画掲載事業の概要

(単位:億円)

	交付対象経費	シェア
土木	約2,476億円	35.0%
	土木施設(※1)の新設・改築・改修工事等(付属施設等関連工事を含む)	
	土木施設の点検・耐震設計等	
建築	約1,988億円	28.1%
	建築物(※2)の新設・増築・改修・除却工事等(設備等関連工事を含む)	
	建築物の耐震診断・設計等	
情報	約362億円	5.1%
	地上デジタル放送受信機器、パソコン等の情報関係機器購入	
	ケーブルテレビ網・光ファイバー等の情報通信関係施設の整備	
医療・福祉・子育て等	約294億円	4.2%
	MRI・AED等の医療機器等の購入	
	病院・社会福祉施設等経営費助成等	
	出産・子育て手当等の支給	
消防防災	約293億円	4.1%
	消火器・自動火災報知器等の消防設備の整備	
	消防車、救急車等の消防車両の購入	
観光	約209億円	3.0%
	観光拠点施設の整備、観光案内所・案内版の設置	
	観光イベントの開催、ホームページの開設・改修等	
農林水産業	約175億円	2.5%
	農林水産物直売所・加工品処理施設・農林水産業研修施設等の整備	
	農林水産業関係機械・設備の購入	
	農林水産業経営費助成	
中小企業・商業	約164億円	2.3%
	プレミアム付商品券の発行等	
	利子補給金等による助成	
交通	約80億円	1.1%
	コミュニティバス・スクールバス等のバス購入	
	駅舎のバリアフリー化等の交通関連施設整備	
環境	約59億円	0.8%
	ハイブリッド車等の低公害車の購入	
	浄化槽の整備	
調査・イベント等	約38億円	0.5%
	調査委託	
	パンフレット等作成、各種イベント等の開催、ホームページの開設・改修等	
雇用	約18億円	0.3%
	臨時職員の雇用、各種研修の実施、雇用相談の専門家派遣・相談員配置等	
その他	約921億円	13.0%
合計	約7,078億円	100.0%

※1…(交付対象経費上位から)道路・橋梁、河川・砂防、農道・水路・林道・漁港等、公園・緑地・広場、下水道・排水路、水道、港湾、鉄道、空港

※2…(交付対象経費上位から)幼稚園・学校等の教育施設、庁舎等の公共施設、保育所・老人福祉施設等の社会福祉施設、公営住宅等の公共住宅、病院・診療所等の医療施設

上記集計結果は、実施計画に掲載された事業について、当室において事業概要から読み取り、上記の分類に従い分類し、交付対象経費を集計した結果である。  
また、全事業の交付対象経費の合計額に占める各分類の交付対象経費の割合をシェアとして示した。

**地域活性化・経済危機対策臨時交付金  
交付限度額見込み**

平成21年5月19日

地域活性化・経済危機対策臨時交付金 交付限度額見込み（平成21年5月19日）

（単位:千円）

都道府県	算定額
北海道	17,397,954
青森	10,526,716
岩手	10,611,974
宮城	7,633,268
秋田	10,312,675
山形	10,038,014
福島	9,124,565
茨城	8,546,517
栃木	7,428,265
群馬	7,451,536
埼玉	8,839,005
千葉	9,317,022
東京	4,705,930
神奈川	8,684,736
新潟	9,209,197
富山	6,332,161
石川	6,189,479
福井	6,780,116
山梨	7,326,437
長野	9,828,089
岐阜	7,642,308
静岡	9,245,201
愛知	9,346,851
三重	6,857,079

（単位:千円）

都道府県	算定額
滋賀	6,085,434
京都	6,892,078
大阪	8,633,538
兵庫	9,156,556
奈良	6,137,982
和歌山	8,479,830
鳥取	9,192,981
島根	10,332,629
岡山	7,435,572
広島	8,082,104
山口	7,274,990
徳島	8,386,976
香川	6,172,943
愛媛	7,929,370
高知	10,402,708
福岡	8,991,866
佐賀	7,877,586
長崎	8,519,280
熊本	8,949,152
大分	8,433,173
宮崎	9,933,438
鹿児島	9,950,127
沖縄	7,320,282

地域活性化・経済危機対策臨時交付金 交付限度額見込み (平成21年5月19日)

(単位:千円)

(単位:千円)

都道府県名	市町村名	試算額
北海道	札幌市	2,250,704
	函館市	1,220,378
	小樽市	396,395
	旭川市	894,702
	室蘭市	272,258
	釧路市	881,470
	帯広市	515,301
	北見市	815,757
	夕張市	216,211
	岩見沢市	632,629
	網走市	251,003
	留萌市	179,817
	苫小牧市	420,533
	稚内市	297,328
	美唄市	299,604
	芦別市	228,056
	江別市	340,481
	赤平市	184,765
	紋別市	291,724
	士別市	413,533
	名寄市	428,428
	三笠市	189,784
	根室市	313,823
	千歳市	267,007
	滝川市	204,323
	砂川市	173,638
	歌志内市	150,782
	深川市	320,020
	富良野市	241,328
	登別市	178,627
	恵庭市	225,514
	伊達市	331,374
	北広島市	190,757
	石狩市	409,311
	北斗市	323,788
	当別町	213,351
	新篠津村	143,378
	松前町	248,233
	福島町	190,862
	知内町	175,310
	木古内町	181,135
	七飯町	178,111
	鹿部町	174,668
	森町	354,951
	八雲町	424,520
	長万部町	209,458
	江差町	167,223
	上ノ国町	255,763
	厚沢部町	196,382
	乙部町	181,072
	奥尻町	170,611
	今金町	227,564
	せたな町	507,685
	島牧村	162,320
	寿都町	169,563
	黒松内町	221,913
	蘭越町	262,062
	二七町	192,667
	真狩村	160,723
	留寿都村	136,775
	喜茂別町	161,585

都道府県名	市町村名	試算額
北海道	京極町	183,522
	倶知安町	155,265
	共和町	193,719
	岩内町	155,935
	泊村	82,863
	神恵内村	124,493
	積丹町	170,433
	古平町	175,229
	仁木町	181,442
	余市町	191,699
	赤井川村	119,477
	南幌町	164,350
	奈井江町	188,614
	上砂川町	145,698
	由仁町	200,427
	長沼町	219,511
	栗山町	219,448
	月形町	196,990
	浦臼町	150,208
	新十津川町	277,974
	妹背牛町	174,988
	秩父別町	159,346
	雨竜町	179,426
	北竜町	155,599
	沼田町	202,641
	幌加内町	160,704
	鷹栖町	185,829
	東神楽町	143,807
	当麻町	216,487
	比布町	179,799
	愛別町	185,924
	上川町	196,660
	東川町	165,459
	美瑛町	254,984
	上富良野町	175,219
	中富良野町	191,514
	南富良野町	184,113
	占冠村	107,742
	和寒町	193,122
	剣淵町	191,778
	下川町	196,691
	美深町	309,977
	音威子府村	139,327
	中川町	155,114
	増毛町	231,805
	小平町	229,569
	苫前町	195,177
	羽幌町	211,824
	初山別村	152,867
	遠別町	195,401
	天塩町	206,251
	幌延町	179,269
	猿払村	208,235
	浜頓別町	212,630
	中頓別町	170,049
	枝幸町	431,639
	豊富町	224,831
	礼文町	163,974
	利尻町	159,714
	利尻富士町	162,844
	美幌町	218,517

地域活性化・経済危機対策臨時交付金 交付限度額見込み (平成21年5月19日)

(単位:千円)

(単位:千円)

都道府県名	市町村名	試算額	
北海道	津別町	258,875	
	斜里町	174,269	
	清里町	191,176	
	小清水町	197,689	
	訓子府町	204,436	
	置戸町	203,734	
	佐呂間町	205,197	
	遠軽町	568,628	
	上湧別町	194,763	
	湧別町	212,929	
	滝上町	193,280	
	興部町	238,530	
	西興部村	185,590	
	雄武町	293,222	
	大空町	339,243	
	豊浦町	214,081	
	壮瞥町	169,654	
	白老町	154,285	
	厚真町	154,332	
	洞爺湖町	290,701	
	安平町	279,961	
	むかわ町	416,840	
	日高町	360,075	
	平取町	235,071	
	新冠町	209,190	
	浦河町	264,872	
	様似町	246,856	
	えりも町	237,462	
	新ひだか町	427,119	
	音更町	270,915	
	士幌町	179,353	
	上士幌町	195,628	
	鹿追町	192,952	
	新得町	201,884	
	清水町	216,376	
	芽室町	190,222	
	中札内村	138,426	
	更別村	171,550	
	大樹町	242,514	
	広尾町	236,122	
	幕別町	375,870	
	池田町	244,736	
	豊頃町	249,504	
	本別町	225,910	
	足寄町	282,612	
	陸別町	187,956	
	浦幌町	318,219	
	釧路町	158,223	
	厚岸町	273,960	
	浜中町	260,306	
	標茶町	334,298	
	弟子屈町	224,064	
	鶴居村	213,264	
	白糠町	241,097	
	別海町	392,062	
	中標津町	212,733	
	標津町	218,201	
	羅臼町	140,761	
	青森県	青森市	857,721
		弘前市	1,098,139
		八戸市	886,904

都道府県名	市町村名	試算額	
青森県	黒石市	298,817	
	五所川原市	662,298	
	十和田市	506,666	
	三沢市	186,611	
	むつ市	584,347	
	つがる市	922,186	
	平川市	524,890	
	平内町	223,626	
	今別町	168,639	
	蓬田村	160,952	
	外ヶ浜町	435,322	
	鱒ヶ沢町	229,569	
	深浦町	358,670	
	西目屋村	134,734	
	藤崎町	291,667	
	大鱧町	205,906	
	田舎館村	150,904	
	板柳町	179,194	
	鶴田町	179,957	
	中泊町	368,614	
	野辺地町	130,746	
	七戸町	382,031	
	六戸町	153,362	
	横浜町	177,117	
	東北町	320,517	
	六ヶ所村	27,486	
	おいらせ町	240,532	
	大間町	142,590	
	東通村	85,000	
	風間浦村	152,254	
	佐井村	157,168	
	三戸町	194,836	
	五戸町	339,264	
	田子町	204,326	
	南部町	523,418	
	階上町	143,598	
	新郷村	173,394	
	岩手県	盛岡市	875,897
		宮古市	640,181
		大船渡市	359,631
花巻市		826,657	
北上市		418,302	
久慈市		391,584	
遠野市		501,950	
一関市		1,429,926	
陸前高田市		260,227	
釜石市		261,558	
二戸市		407,099	
八幡平市		582,274	
奥州市		1,048,555	
雫石町		204,655	
葛巻町		278,436	
岩手町		232,017	
滝沢村		199,290	
紫波町		254,846	
矢巾町		157,506	
西和賀町		359,992	
金ヶ崎町	155,372		
平泉町	149,456		
藤沢町	208,437		
住田町	234,133		



地域活性化・経済危機対策臨時交付金 交付限度額見込み（平成21年5月19日）

（単位：千円）

（単位：千円）

都道府県名	市町村名	試算額
岩手県	大槌町	174,649
	山田町	227,715
	岩泉町	338,371
	田野畑村	202,374
	普代村	172,954
	川井村	221,549
	軽米町	238,842
	野田村	186,174
	九戸村	192,591
	洋野町	434,374
一戸町	245,189	
宮城県	仙台市	1,634,270
	石巻市	1,354,130
	塩釜市	218,107
	気仙沼市	477,330
	白石市	198,899
	名取市	246,158
	角田市	185,028
	多賀城市	172,786
	岩沼市	159,125
	登米市	1,390,638
	栗原市	1,651,045
	東松島市	283,315
	大崎市	1,173,694
	蔵王町	142,910
	七ヶ宿町	114,657
	大河原町	112,557
	村田町	123,210
	柴田町	142,516
	川崎町	190,541
	丸森町	240,191
	亘理町	186,640
	山元町	158,228
	松島町	122,503
	七ヶ浜町	110,410
	利府町	118,987
	大和町	159,855
	大郷町	131,163
	富谷町	126,986
	大衡村	114,312
	色麻町	148,308
	加美町	533,131
	涌谷町	174,888
	美里町	254,802
女川町	32,048	
本吉町	186,513	
南三陸町	335,249	
秋田県	秋田市	1,074,583
	能代市	428,633
	横手市	1,471,924
	大館市	671,577
	男鹿市	374,478
	湯沢市	776,683
	鹿角市	341,905
	由利本荘市	1,421,332
	潟上市	373,458
	大仙市	1,455,535
	北秋田市	790,865
	にかほ市	388,058
	仙北市	546,851
	小坂町	151,833

都道府県名	市町村名	試算額	
秋田県	上小阿仁村	173,020	
	藤里町	192,777	
	三種町	491,820	
	八峰町	366,102	
	五城目町	202,905	
	八郎潟町	126,848	
	井川町	154,803	
	大潟村	117,864	
	美郷町	451,044	
	羽後町	257,692	
	東成瀬村	180,791	
	山形県	山形市	814,671
		米沢市	387,588
鶴岡市		1,261,378	
酒田市		916,098	
新庄市		210,015	
寒河江市		263,607	
上山市		249,299	
村山市		216,136	
長井市		176,974	
天童市		344,178	
東根市		300,720	
尾花沢市		258,852	
南陽市		235,761	
山辺町		135,023	
中山町		138,665	
河北町		159,589	
西川町		190,348	
朝日町		201,704	
大江町		201,045	
大石田町		190,771	
金山町		195,859	
最上町		210,379	
舟形町		187,833	
真室川町		214,377	
大蔵村		181,221	
鮭川村		185,066	
戸沢村		191,637	
高島町		225,522	
川西町		247,201	
小国町		185,543	
白鷹町	228,161		
飯豊町	233,346		
三川町	135,958		
庄内町	374,638		
遊佐町	186,213		
福島県	福島市	1,019,793	
	会津若松市	679,872	
	郡山市	917,552	
	いわき市	998,203	
	白河市	578,369	
	須賀川市	533,180	
	喜多方市	836,396	
	相馬市	235,384	
	二本松市	612,096	
	田村市	783,427	
	南相馬市	568,475	
	伊達市	742,890	
	本宮市	247,353	
桑折町	137,330		
国見町	146,798		

地域活性化・経済危機対策臨時交付金 交付限度額見込み（平成21年5月19日）

（単位：千円）

（単位：千円）

都道府県名	市町村名	試算額
福島県	川俣町	198,349
	大玉村	147,888
	鏡石町	124,592
	天栄村	154,584
	下郷町	176,087
	檜枝岐村	46,724
	只見町	197,122
	南会津町	672,362
	北塩原村	159,069
	西会津町	230,193
	磐梯町	129,808
	猪苗代町	191,402
	会津坂下町	173,282
	湯川村	150,057
	柳津町	189,043
	三島町	153,489
	金山町	158,597
	昭和村	141,170
	会津美里町	554,406
	西郷村	78,287
	泉崎村	118,109
	中島村	131,088
	矢吹町	147,691
	棚倉町	145,665
	矢祭町	165,763
	塙町	202,720
	鮫川村	184,228
	石川町	157,250
	玉川村	132,932
	平田村	152,695
	浅川町	128,419
	古殿町	190,177
	三春町	138,317
	小野町	171,358
	広野町	54,816
	檜葉町	82,637
	富岡町	114,125
	川内村	155,972
	大熊町	24,538
	双葉町	107,587
浪江町	162,522	
葛尾村	130,586	
新地町	125,569	
飯館村	194,231	
茨城県	水戸市	770,081
	日立市	627,895
	土浦市	486,294
	古河市	534,773
	石岡市	401,786
	結城市	230,441
	龍ヶ崎市	225,783
	下妻市	276,182
	常総市	309,692
	常陸太田市	630,134
	高萩市	168,610
	北茨城市	207,310
	笠間市	452,033
	取手市	342,812
	牛久市	218,420
	つくば市	410,733
	ひたちなか市	456,606

都道府県名	市町村名	試算額
茨城県	鹿嶋市	139,106
	潮来市	212,331
	守谷市	103,957
	常陸大宮市	692,557
	那珂市	328,618
	筑西市	663,764
	坂東市	363,544
	稲敷市	467,983
	かすみがうら市	298,175
	桜川市	386,409
	神栖市	73,471
	行方市	415,783
	鉾田市	454,993
	つくばみらい市	238,948
	小美玉市	433,687
	茨城町	218,243
	大洗町	124,061
	城里町	391,382
	東海村	28,612
	大子町	261,085
	美浦村	112,114
	阿見町	174,896
	河内町	135,798
	八千代町	172,714
	五霞町	98,488
	境町	155,399
	利根町	109,179
栃木県	宇都宮市	794,569
	足利市	433,844
	栃木市	284,812
	佐野市	570,543
	鹿沼市	563,895
	日光市	711,085
	小山市	327,410
	真岡市	335,760
	大田原市	596,575
	矢板市	194,974
	那須塩原市	623,769
	さくら市	285,223
	那須烏山市	280,820
	下野市	374,656
	上三川町	82,851
	西方町	130,957
	益子町	147,593
	茂木町	191,955
	市貝町	136,566
	芳賀町	74,712
	壬生町	188,175
	野木町	126,434
	大平町	138,763
藤岡町	130,721	
岩舟町	130,891	
都賀町	131,673	
塩谷町	160,828	
高根沢町	167,115	
那須町	228,901	
那珂川町	320,587	
群馬県	前橋市	1,088,736
	高崎市	1,337,250
	桐生市	587,669
	伊勢崎市	776,950

地域活性化・経済危機対策臨時交付金 交付限度額見込み（平成21年5月19日）

（単位：千円）

（単位：千円）

都道府県名	市町村名	試算額	
群馬県	太田市	568,263	
	沼田市	475,709	
	館林市	269,434	
	渋川市	792,643	
	藤岡市	374,617	
	富岡市	328,717	
	安中市	372,426	
	みどり市	382,103	
	富士見村	154,879	
	榛東村	116,312	
	吉岡町	116,681	
	吉井町	147,169	
	上野村	20,362	
	神流町	229,182	
	下仁田町	189,157	
	南牧村	159,618	
	甘楽町	136,765	
	中之条町	165,766	
	長野原町	149,743	
	嬭恋村	175,655	
	草津町	86,715	
	六合村	127,112	
	高山村	149,735	
	東吾妻町	262,513	
	片品村	212,574	
	川場村	165,790	
	昭和村	134,888	
	みなかみ町	382,629	
	玉村町	135,424	
	板倉町	144,886	
	明和町	58,925	
	千代田町	108,104	
	大泉町	86,615	
	邑楽町	126,649	
	埼玉県	さいたま市	1,571,934
		川越市	476,940
		熊谷市	773,042
		川口市	556,259
		行田市	349,369
		秩父市	580,728
		所沢市	460,327
飯能市		334,560	
加須市		228,209	
本庄市		390,915	
東松山市		249,007	
春日部市		578,281	
狭山市		266,832	
羽生市		205,086	
鴻巣市		474,168	
深谷市		769,176	
上尾市		483,298	
草加市		484,286	
越谷市		596,991	
蕨市		180,331	
戸田市		122,972	
入間市		313,709	
鳩ヶ谷市		164,417	
朝霞市		194,168	
志木市		175,452	
和光市		93,079	
新座市		355,924	

都道府県名	市町村名	試算額
埼玉県	桶川市	208,219
	久喜市	201,840
	北本市	194,544
	八潮市	140,375
	富士見市	260,678
	三郷市	298,050
	蓮田市	195,325
	坂戸市	249,583
	幸手市	171,065
	鶴ヶ島市	177,572
	日高市	178,266
	吉川市	174,291
	ふじみ野市	299,857
	伊奈町	123,670
	三芳町	70,862
	毛呂山町	133,806
	越生町	99,128
	滑川町	105,459
	嵐山町	110,598
	小川町	140,972
	川島町	137,588
	吉見町	136,205
	鳩山町	103,796
	ときがわ町	202,672
	横瀬町	109,501
	皆野町	118,403
	長瀨町	99,943
	小鹿野町	247,950
	東秩父村	111,748
	美里町	126,430
	神川町	217,971
	上里町	147,546
	寄居町	160,675
	騎西町	138,935
	北川辺町	113,970
	大利根町	114,393
	宮代町	128,030
	白岡町	160,326
	菖蒲町	147,858
	栗橋町	109,569
	鷲宮町	117,890
杉戸町	158,712	
松伏町	114,593	
千葉県	千葉市	1,339,966
	銚子市	341,049
	市川市	528,680
	船橋市	650,222
	館山市	244,853
	木更津市	370,245
	松戸市	793,153
	野田市	450,689
	茂原市	292,195
	成田市	105,748
	佐倉市	415,987
	東金市	232,460
	旭市	617,731
	習志野市	346,307
	柏市	812,712
	勝浦市	153,427
市原市	322,477	
流山市	356,264	

地域活性化・経済危機対策臨時交付金 交付限度額見込み（平成21年5月19日）

（単位：千円）

（単位：千円）

都道府県名	市町村名	試算額
千葉県	八千代市	293,579
	我孫子市	326,133
	鴨川市	345,478
	鎌ヶ谷市	270,067
	君津市	156,306
	富津市	209,884
	浦安市	59,299
	四街道市	224,368
	袖ヶ浦市	110,627
	八街市	297,902
	印西市	134,956
	白井市	182,494
	富里市	229,983
	南房総市	1,008,080
	匝瑳市	330,675
	香取市	611,646
	山武市	552,339
	いすみ市	382,687
	酒々井町	105,324
	印旛村	121,364
	本埜村	103,008
	栄町	119,985
	神崎町	101,997
	多古町	151,430
	東庄町	146,307
	大網白里町	192,120
	九十九里町	125,898
	芝山町	113,068
	横芝光町	268,352
	一宮町	124,302
	睦沢町	113,187
	長生村	117,581
	白子町	131,040
	長柄町	115,032
	長南町	124,358
	大多喜町	143,166
	御宿町	110,737
鋸南町	177,328	
東京都	特別区	1,681,789
	八王子市	633,266
	立川市	197,420
	武蔵野市	62,276
	三鷹市	199,435
	青梅市	351,538
	府中市	259,241
	昭島市	184,806
	調布市	230,184
	町田市	512,645
	小金井市	190,751
	小平市	286,086
	日野市	275,600
	東村山市	351,296
	国分寺市	198,619
	国立市	132,005
	福生市	162,671
	狛江市	204,410
	東大和市	206,840
	清瀬市	215,130
	東久留米市	288,068
武蔵村山市	182,830	
多摩市	159,282	

都道府県名	市町村名	試算額
東京都	稲城市	199,306
	羽村市	108,712
	あきる野市	283,325
	西東京市	479,532
	瑞穂町	84,809
	日の出町	102,574
	檜原村	134,835
	奥多摩町	145,984
	大島町	144,536
	利島村	40,986
	新島村	117,885
	神津島村	123,906
	三宅村	119,515
	御蔵島村	24,342
八丈町	169,091	
青ヶ島村	25,405	
小笠原村	103,330	
神奈川県	横浜市	3,812,769
	川崎市	1,169,129
	横須賀市	795,239
	平塚市	415,467
	鎌倉市	210,091
	藤沢市	504,426
	小田原市	365,859
	茅ヶ崎市	355,913
	逗子市	175,628
	相模原市	1,044,712
	三浦市	248,990
	秦野市	286,791
	厚木市	243,443
	大和市	321,982
	伊勢原市	196,095
	海老名市	145,160
	座間市	286,825
	南足柄市	115,538
	綾瀬市	145,781
	葉山町	82,268
	寒川町	74,701
	大磯町	130,987
	二宮町	117,313
	中井町	57,222
	大井町	52,570
	松田町	99,957
山北町	139,060	
開成町	69,264	
箱根町	20,178	
真鶴町	93,178	
湯河原町	129,457	
愛川町	69,132	
清川村	48,862	
新潟県	新潟市	1,673,494
	長岡市	1,888,310
	三条市	582,969
	柏崎市	582,211
	新発田市	683,932
	小千谷市	208,630
	加茂市	185,085
	十日町市	854,037
	見附市	177,439
	村上市	910,769
	燕市	407,903

地域活性化・経済危機対策臨時交付金 交付限度額見込み (平成21年5月19日)

(単位:千円)

(単位:千円)

都道府県名	市町村名	試算額
新潟県	糸魚川市	526,112
	妙高市	420,657
	五泉市	381,347
	上越市	1,973,402
	阿賀野市	498,905
	佐渡市	1,759,219
	魚沼市	960,494
	南魚沼市	541,378
	胎内市	305,303
	聖籠町	61,519
	弥彦村	108,981
	田上町	115,313
	阿賀町	705,842
	出雲崎町	167,132
	川口町	165,908
	湯沢町	60,295
	津南町	207,424
	刈羽村	20,022
	関川村	188,504
	粟島浦村	62,819
富山県	富山市	1,575,264
	高岡市	637,464
	魚津市	222,441
	氷見市	255,370
	滑川市	149,244
	黒部市	287,563
	砺波市	284,665
	小矢部市	164,031
	南砺市	916,055
	射水市	525,056
	舟橋村	73,191
	上市町	159,582
	立山町	178,491
	入善町	166,698
	朝日町	152,459
	石川県	金沢市
七尾市		568,281
小松市		368,361
輪島市		497,058
珠洲市		264,485
加賀市		373,697
羽咋市		137,828
かほく市		281,563
白山市		823,254
能美市		319,241
川北町		91,931
野々市町		138,428
津幡町		152,573
内灘町		102,213
志賀町		327,204
宝達志水町		242,980
中能登町		362,110
穴水町		208,037
能登町		576,957
福井県		福井市
	敦賀市	160,632
	小浜市	186,335
	大野市	353,673
	勝山市	179,383
	鯖江市	203,836
	あわら市	244,215

都道府県名	市町村名	試算額	
福井県	越前市	355,662	
	坂井市	570,316	
	永平寺町	303,964	
	池田町	186,953	
	南越前町	420,854	
	越前町	492,231	
	美浜町	147,282	
	高浜町	131,209	
	おおい町	155,123	
	若狭町	288,897	
	山梨県	甲府市	704,758
		富士吉田市	168,447
		都留市	153,974
		山梨市	446,842
大月市		165,934	
韮崎市		216,106	
南アルプス市		755,438	
北杜市		1,045,742	
甲斐市		346,987	
笛吹市		877,866	
上野原市		201,140	
甲州市		431,703	
中央市		308,458	
市川三郷町		358,825	
増穂町		131,653	
鰍沢町		131,315	
早川町		163,976	
身延町		426,939	
南部町		262,904	
昭和町		51,008	
道志村		133,104	
西桂町		84,909	
忍野村		17,275	
山中湖村		16,277	
鳴沢村		116,055	
富士河口湖町		313,326	
小菅村	106,900		
丹波山村	109,960		
長野県	長野市	1,525,370	
	松本市	1,135,306	
	上田市	914,716	
	岡谷市	187,894	
	飯田市	856,668	
	諏訪市	199,546	
	須坂市	318,838	
	小諸市	233,413	
	伊那市	576,264	
	駒ヶ根市	205,199	
	中野市	356,490	
	大町市	361,146	
	飯山市	243,733	
	茅野市	268,074	
	塩尻市	426,126	
	佐久市	766,480	
	千曲市	445,117	
	東御市	281,248	
	安曇野市	724,739	
	小海町	174,619	
川上村	190,816		
南牧村	157,269		
南相木村	61,358		

地域活性化・経済危機対策臨時交付金 交付限度額見込み (平成21年5月19日)

(単位:千円)

(単位:千円)

都道府県名	市町村名	試算額
長野県	北相木村	111,015
	佐久穂町	331,010
	軽井沢町	25,070
	御代田町	129,887
	立科町	159,228
	青木村	152,698
	長和町	277,599
	下諏訪町	117,716
	富士見町	152,699
	原村	133,356
	辰野町	162,002
	箕輪町	170,977
	飯島町	131,875
	南箕輪村	116,477
	中川村	177,502
	宮田村	109,526
	松川町	153,368
	高森町	141,019
	阿南町	197,353
	阿智村	366,159
	平谷村	99,540
	根羽村	137,011
	下条村	137,844
	売木村	106,461
	天竜村	152,276
	黍阜村	141,153
	喬木村	149,373
	豊丘村	160,621
	大鹿村	142,704
	上松町	154,926
	南木曾町	172,328
	木祖村	109,205
	王滝村	107,688
	大桑村	149,835
	木曾町	515,426
	麻績村	153,558
	生坂村	142,105
	波田町	145,520
	山形村	132,507
	朝日村	167,008
	筑北村	392,029
	池田町	142,595
	松川村	137,589
	白馬村	123,684
	小谷村	185,018
	坂城町	133,301
	小布施町	140,331
	高山村	187,043
	山ノ内町	179,523
	木島平村	166,964
	野沢温泉村	146,657
	信州新町	177,980
	信濃町	148,490
小川村	169,640	
中条村	149,930	
飯綱町	270,387	
栄村	167,750	
岐阜県	岐阜市	901,727
	大垣市	623,518
	高山市	1,342,742
	多治見市	345,070

都道府県名	市町村名	試算額	
岐阜県	関市	699,816	
	中津川市	964,520	
	美濃市	123,601	
	瑞浪市	167,228	
	羽島市	204,982	
	恵那市	708,139	
	美濃加茂市	223,459	
	土岐市	194,141	
	各務原市	419,720	
	可児市	306,771	
	山県市	342,983	
	瑞穂市	225,273	
	飛騨市	570,394	
	本巣市	473,338	
	郡上市	934,830	
	下呂市	667,416	
	海津市	353,849	
	岐南町	101,618	
	笠松町	102,166	
	養老町	140,127	
	垂井町	124,759	
	関ヶ原町	103,972	
	神戸町	114,361	
	輪之内町	97,094	
	安八町	104,797	
	揖斐川町	603,470	
	大野町	137,336	
	池田町	124,138	
	北方町	93,469	
	坂祝町	89,680	
	富加町	94,664	
	川辺町	101,660	
	七宗町	131,537	
	八百津町	132,740	
	白川町	212,970	
	東白川村	162,406	
	御嵩町	110,712	
	白川村	94,234	
	静岡県	静岡市	1,752,038
		浜松市	2,918,454
沼津市		493,724	
熱海市		192,122	
三島市		310,516	
富士宮市		367,282	
伊東市		243,326	
島田市		638,639	
富士市		516,044	
磐田市		799,392	
焼津市		429,149	
掛川市		522,064	
藤枝市		528,894	
御殿場市		186,501	
袋井市		363,205	
下田市		160,606	
裾野市	35,883		
湖西市	91,352		
伊豆市	512,139		
御前崎市	58,415		
菊川市	333,041		
伊豆の国市	343,682		
牧之原市	356,149		

地域活性化・経済危機対策臨時交付金 交付限度額見込み (平成21年5月19日)

(単位:千円)

(単位:千円)

都道府県名	市町村名	試算額
静岡県	東伊豆町	143,200
	河津町	145,093
	南伊豆町	187,649
	松崎町	148,874
	西伊豆町	244,783
	函南町	152,827
	清水町	79,584
	長泉町	68,375
	小山町	85,797
	芝川町	118,304
	吉田町	64,162
	川根本町	293,556
	森町	175,713
	新居町	108,992
愛知県	名古屋市	1,782,054
	豊橋市	660,609
	岡崎市	633,394
	一宮市	895,886
	瀬戸市	317,192
	半田市	205,129
	春日井市	408,978
	豊川市	533,901
	津島市	198,964
	碧南市	47,927
	刈谷市	65,244
	豊田市	302,080
	安城市	214,960
	西尾市	164,753
	蒲郡市	288,174
	犬山市	151,439
	常滑市	98,657
	江南市	251,908
	小牧市	171,154
	稲沢市	425,547
	新城市	539,103
	東海市	57,394
	大府市	110,806
	知多市	166,695
	知立市	121,975
	尾張旭市	194,312
	高浜市	92,285
	岩倉市	145,360
	豊明市	186,851
	日進市	100,077
	田原市	102,713
	愛西市	480,197
	清須市	200,595
	北名古屋市	183,520
弥富市	175,934	
東郷町	94,702	
長久手町	64,808	
豊山町	44,371	
春日町	67,219	
大口町	21,153	
扶桑町	115,171	
七宝町	103,267	
美和町	111,454	
甚目寺町	127,810	
大治町	105,649	
蟹江町	122,360	
飛島村	21,204	

都道府県名	市町村名	試算額
愛知県	阿久比町	119,974
	東浦町	109,559
	南知多町	197,096
	美浜町	143,947
	武豊町	66,767
	一色町	204,465
	吉良町	153,603
	幡豆町	113,147
	幸田町	29,619
	三好町	32,199
	設楽町	290,839
三重県	東栄町	175,246
	豊根村	135,562
	小坂井町	123,653
	津市	1,632,085
	四日市市	519,586
	伊勢市	618,029
	松阪市	971,957
	桑名市	512,530
	鈴鹿市	518,926
	名張市	271,964
	尾鷲市	153,130
滋賀県	亀山市	145,036
	鳥羽市	211,224
	熊野市	339,671
	いなべ市	436,498
	志摩市	735,180
	伊賀市	893,374
	木曾岬町	112,625
	東員町	103,355
	菟野町	150,949
	朝日町	83,617
	川越町	17,702
滋賀県	多気町	266,157
	明和町	138,028
	大台町	347,629
	玉城町	124,281
	度会町	150,449
	大紀町	458,533
	南伊勢町	399,601
	紀北町	362,567
	御浜町	180,213
	紀宝町	231,488
	滋賀県	大津市
彦根市		368,250
長浜市		446,854
近江八幡市		227,662
草津市		291,749
守山市		214,204
栗東市		123,400
甲賀市		682,232
野洲市		251,356
湖南市		219,263
高島市		720,452
東近江市	922,227	
滋賀県	米原市	460,394
	安土町	108,109
	日野町	144,433
	竜王町	56,005
	愛荘町	196,635
	豊郷町	91,311

地域活性化・経済危機対策臨時交付金 交付限度額見込み (平成21年5月19日)

(単位:千円)

(単位:千円)

都道府県名	市町村名	試算額
滋賀県	甲良町	98,072
	多賀町	124,728
	虎姫町	91,703
	湖北町	104,234
	高月町	72,678
	木之本町	129,494
	余呉町	188,221
	西浅井町	134,842
京都府	京都市	2,196,652
	福知山市	694,236
	舞鶴市	380,824
	綾部市	272,533
	宇治市	418,889
	宮津市	175,557
	亀岡市	308,557
	城陽市	222,293
	向日市	158,496
	長岡京市	208,176
	八幡市	206,780
	京田辺市	187,353
	京丹後市	890,442
	南丹市	704,119
	木津川市	355,026
	大山崎町	91,034
	久御山町	59,293
	井手町	97,868
	宇治田原町	120,533
	笠置町	95,868
	和束町	158,149
	精華町	121,507
	南山城村	144,526
	京丹波町	489,240
	伊根町	159,558
	与謝野町	368,041
	大阪府	大阪市
堺市		1,308,251
岸和田市		470,608
豊中市		684,996
池田市		260,461
吹田市		438,278
泉大津市		190,503
高槻市		671,573
貝塚市		239,549
守口市		337,455
枚方市		702,915
茨木市		382,992
八尾市		580,990
泉佐野市		277,824
富田林市		304,685
寝屋川市		507,029
河内長野市		303,468
松原市		302,407
大東市		281,064
和泉市		396,688
箕面市		208,758
柏原市		201,589
羽曳野市		297,140
門真市		296,392
摂津市		141,876
高石市		164,968
藤井寺市		177,148

都道府県名	市町村名	試算額
大阪府	東大阪市	836,250
	泉南市	197,476
	四條畷市	154,122
	交野市	201,946
	大阪狭山市	163,491
	阪南市	170,572
	島本町	105,305
	豊能町	108,157
	能勢町	129,169
	忠岡町	92,941
	熊取町	138,247
	田尻町	17,068
	岬町	110,443
	太子町	98,394
	河南町	109,391
	千早赤阪村	102,382
	兵庫県	神戸市
姫路市		1,537,254
尼崎市		788,190
明石市		604,539
西宮市		776,070
洲本市		409,252
芦屋市		228,206
伊丹市		413,519
相生市		139,180
豊岡市		898,625
加古川市		563,773
赤穂市		182,978
西脇市		239,962
宝塚市		501,656
三木市		361,604
高砂市		230,477
川西市		379,375
小野市		176,942
三田市		312,779
加西市		196,884
篠山市		594,805
養父市		681,067
丹波市		818,400
南あわじ市		665,364
朝来市		501,150
淡路市		819,103
宍粟市		545,142
加東市		328,625
たつの市		462,398
猪名川町		126,585
多可町		356,996
稲美町		135,251
播磨町		109,018
市川町	123,077	
福崎町	115,863	
神河町	217,463	
太子町	115,560	
上郡町	123,972	
佐用町	579,157	
香美町	511,870	
新温泉町	351,705	
奈良県	奈良市	1,010,402
	大和高田市	191,850
	大和郡山市	265,412
	天理市	249,286



地域活性化・経済危機対策臨時交付金 交付限度額見込み (平成21年5月19日)

(単位:千円)

(単位:千円)

都道府県名	市町村名	試算額	
奈良県	橿原市	302,677	
	桜井市	209,020	
	五條市	460,214	
	御所市	152,628	
	生駒市	272,898	
	香芝市	182,533	
	葛城市	208,999	
	宇陀市	576,818	
	山添村	142,816	
	平群町	118,813	
	三郷町	103,401	
	斑鳩町	113,395	
	安堵町	89,704	
	川西町	88,986	
	三宅町	97,784	
	田原本町	136,474	
	曾爾村	145,993	
	御杖村	156,905	
	高取町	106,836	
	明日香村	131,969	
	上牧町	100,693	
	王寺町	96,907	
	広陵町	116,042	
	河合町	98,438	
	吉野町	161,750	
	大淀町	111,118	
	下市町	170,695	
	黒滝村	116,453	
	天川村	149,551	
	野迫川村	113,009	
	十津川村	240,563	
	下北山村	99,984	
	上北山村	123,277	
	川上村	189,433	
	東吉野村	168,212	
	和歌山県	和歌山市	795,855
		海南市	313,929
		橋本市	335,161
		有田市	200,994
		御坊市	166,969
		田辺市	1,048,272
		新宮市	276,394
		紀の川市	730,435
		岩出市	162,019
		紀美野町	337,769
		かつらぎ町	242,442
		九度山町	173,550
高野町		158,864	
湯浅町		157,262	
広川町		152,269	
有田川町		552,120	
美浜町		119,153	
日高町		143,123	
由良町		124,852	
印南町		166,475	
みなべ町		307,297	
日高川町		480,105	
白浜町		293,104	
上富田町		135,335	
すさみ町		203,652	
那智勝浦町		164,972	

都道府県名	市町村名	試算額
和歌山県	太地町	111,003
	古座川町	213,463
	北山村	64,869
鳥取県	串本町	326,903
	鳥取市	1,500,427
	米子市	650,947
	倉吉市	436,022
	境港市	149,836
	岩美町	185,080
	若桜町	201,527
	智頭町	204,942
	八頭町	491,898
	三朝町	183,198
	湯梨浜町	428,004
	琴浦町	317,686
	北栄町	274,452
	日吉津村	88,860
	大山町	465,509
	南部町	316,702
	伯耆町	285,436
	日南町	247,434
	日野町	187,875
	江府町	134,513
島根県	松江市	1,459,060
	浜田市	770,819
	出雲市	1,056,079
	益田市	553,929
	大田市	619,689
	安来市	573,971
	江津市	306,820
	雲南市	1,059,936
	東出雲町	107,791
	奥出雲町	440,158
	飯南町	347,047
	斐川町	164,683
	川本町	189,421
	美郷町	342,942
	邑南町	544,209
	津和野町	377,492
	吉賀町	353,859
	海士町	158,117
	西ノ島町	175,025
	知夫村	101,684
隠岐の島町	550,093	
岡山県	岡山市	1,998,876
	倉敷市	1,305,641
	津山市	811,160
	玉野市	279,241
	笠岡市	294,713
	井原市	473,009
	総社市	453,336
	高梁市	838,025
	新見市	936,625
	備前市	405,097
	瀬戸内市	418,358
	赤磐市	526,436
	真庭市	1,305,591
	美作市	967,506
	浅口市	358,368
	和気町	287,580
早島町	91,962	

地域活性化・経済危機対策臨時交付金 交付限度額見込み (平成21年5月19日)

(単位:千円)

(単位:千円)

都道府県名	市町村名	試算額
岡山県	里庄町	93,911
	矢掛町	170,785
	新庄村	102,442
	鏡野町	481,401
	勝央町	132,574
	奈義町	148,315
	西粟倉村	137,363
	久米南町	182,005
	美咲町	520,630
	吉備中央町	378,171
広島県	広島市	1,944,613
	呉市	1,518,006
	竹原市	183,692
	三原市	794,691
	尾道市	1,012,120
	福山市	1,457,440
	府中市	303,120
	三次市	1,210,409
	庄原市	1,218,746
	大竹市	159,206
	東広島市	1,086,493
	廿日市市	656,541
	安芸高田市	921,934
	江田島市	579,965
	府中町	98,756
	海田町	104,410
	熊野町	111,996
	坂町	94,440
	安芸太田町	447,992
	北広島町	662,940
	大崎上島町	344,987
	世羅町	501,746
	神石高原町	608,103
山口県	下関市	1,469,698
	宇部市	664,034
	山口市	1,047,922
	萩市	1,076,848
	防府市	447,823
	下松市	185,945
	岩国市	1,289,637
	光市	335,516
	長門市	689,393
	柳井市	328,315
	美祢市	557,168
	周南市	873,258
	山陽小野田市	298,675
	周防大島町	704,180
	和木町	79,023
	上関町	171,881
	田布施町	154,117
	平生町	150,995
	阿武町	186,612
	阿東町	224,152
	徳島県	徳島市
鳴門市		293,249
小松島市		192,053
阿南市		603,615
吉野川市		484,885
阿波市		600,154
美馬市		661,178
三好市		929,103

都道府県名	市町村名	試算額
徳島県	勝浦町	180,321
	上勝町	154,753
	佐那河内村	153,076
	石井町	162,057
	神山町	203,200
	那賀町	748,896
	牟岐町	177,339
	美波町	339,723
	海陽町	507,987
	松茂町	92,009
	北島町	105,563
	藍住町	131,880
	板野町	130,161
香川県	上板町	136,742
	つるぎ町	451,095
	東みよし町	305,500
	高松市	1,718,555
	丸亀市	606,484
	坂出市	279,790
	善通寺市	167,326
	観音寺市	560,332
	さぬき市	639,695
	東かがわ市	412,294
	三豊市	1,034,209
	土庄町	164,491
	小豆島町	281,407
	三木町	151,677
	直島町	106,700
	宇多津町	91,402
	綾川町	283,073
琴平町	106,961	
多度津町	155,454	
まんのう町	394,953	
愛媛県	松山市	1,456,793
	今治市	1,755,656
	宇和島市	915,561
	八幡浜市	438,891
	新居浜市	455,797
	西条市	741,414
	大洲市	689,716
	伊予市	500,406
	四国中央市	593,987
	西予市	951,183
	東温市	308,379
	上島町	392,424
	久万高原町	598,445
	松前町	147,576
	砥部町	230,964
	内子町	533,738
	伊方町	367,453
松野町	188,194	
鬼北町	348,606	
愛南町	802,952	
高知県	高知市	1,119,770
	室戸市	259,781
	安芸市	266,917
	南国市	300,688
	土佐市	218,942
	須崎市	222,399
	宿毛市	249,671
	土佐清水市	249,740

地域活性化・経済危機対策臨時交付金 交付限度額見込み（平成21年5月19日）

（単位：千円）

（単位：千円）

都道府県名	市町村名	試算額
高知県	四万十市	421,352
	香南市	647,328
	香美市	569,841
	東洋町	172,803
	奈半利町	166,163
	田野町	151,030
	安田町	164,506
	北川村	135,307
	馬路村	120,272
	芸西村	147,846
	本山町	189,423
	大豊町	231,544
	土佐町	192,536
	大川村	88,105
	いの町	367,679
	仁淀川町	450,170
	中土佐町	331,224
	佐川町	190,596
	越知町	203,622
	檜原町	219,889
	日高村	127,977
	津野町	346,055
	四万十町	575,658
	大月町	206,471
	三原村	142,831
	黒潮町	344,107
福岡県	北九州市	1,827,423
	福岡市	2,144,351
	大牟田市	379,892
	久留米市	1,397,294
	直方市	192,643
	飯塚市	709,836
	田川市	221,992
	柳川市	470,807
	八女市	372,452
	筑後市	207,837
	大川市	181,512
	行橋市	233,228
	豊前市	178,096
	中間市	151,577
	小郡市	201,224
	筑紫野市	249,982
	春日市	235,382
	大野城市	217,355
	宗像市	517,528
	太宰府市	181,453
	前原市	251,669
	古賀市	173,620
	福津市	270,328
	うきは市	348,751
	宮若市	272,059
	嘉麻市	627,004
	朝倉市	536,802
	みやま市	483,294
	那珂川町	160,366
	宇美町	120,854
	篠栗町	111,000
	志免町	123,865
	須恵町	103,055
新宮町	129,038	
久山町	94,249	

都道府県名	市町村名	試算額
福岡県	粕屋町	119,404
	芦屋町	127,013
	水巻町	111,352
	岡垣町	138,094
	遠賀町	113,126
	小竹町	130,555
	鞍手町	111,980
	桂川町	109,343
	筑前町	242,627
	東峰村	244,918
	二丈町	139,600
	志摩町	184,091
	大刀洗町	143,666
	大木町	132,316
	黒木町	220,900
	立花町	165,469
	広川町	152,110
	矢部村	140,096
	星野村	177,857
	香春町	115,696
	添田町	188,664
	糸田町	114,830
	川崎町	161,047
	大任町	133,898
	赤村	131,272
	福智町	335,139
苅田町	25,441	
みやこ町	432,262	
吉富町	90,170	
上毛町	295,820	
築上町	294,377	
佐賀県	佐賀市	1,419,543
	唐津市	1,474,850
	鳥栖市	200,009
	多久市	210,235
	伊万里市	307,725
	武雄市	448,653
	鹿島市	212,544
	小城市	458,181
	嬉野市	279,847
	神埼市	376,350
	吉野ヶ里町	195,473
	基山町	108,697
	上峰町	96,858
	みやき町	319,049
	玄海町	23,546
	有田町	219,726
	大町町	129,923
	江北町	148,400
	白石町	425,388
太良町	166,871	
長崎県	長崎市	1,739,207
	佐世保市	1,283,047
	島原市	326,128
	諫早市	897,264
	大村市	295,647
	平戸市	728,344
	松浦市	415,907
	対馬市	1,134,377
	壱岐市	722,517
五島市	1,027,401	

地域活性化・経済危機対策臨時交付金 交付限度額見込み（平成21年5月19日）

（単位：千円）

（単位：千円）

都道府県名	市町村名	試算額
長崎県	西海市	762,022
	雲仙市	1,163,546
	南島原市	1,348,496
	長与町	150,357
	時津町	115,731
	東彼杵町	157,135
	川棚町	120,306
	波佐見町	124,239
	小値賀町	168,883
	江迎町	153,358
	鹿町町	175,629
	佐々町	109,130
	新上五島町	745,144
	熊本県	熊本市
八代市		1,237,807
人吉市		195,774
荒尾市		209,639
水俣市		210,339
玉名市		582,948
山鹿市		887,207
菊池市		608,938
宇土市		202,912
上天草市		637,772
宇城市		745,258
阿蘇市		464,970
天草市		1,752,610
合志市		257,971
城南町		140,585
美里町		353,817
玉東町		144,983
南関町		176,351
長洲町		114,248
和水町		340,149
植木町		196,799
大津町		179,413
菊陽町		143,309
南小国町		183,825
小国町		209,535
産山村		136,416
高森町		205,921
西原村		143,302
南阿蘇村		432,081
御船町		161,445
嘉島町		114,856
益城町		169,809
甲佐町		186,073
山都町		577,216
氷川町		272,861
芦北町		387,653
津奈木町		174,727
錦町		144,779
多良木町		214,834
湯前町		178,194
水上村		168,584
相良村	187,069	
五木村	151,206	
山江村	187,859	
球磨村	211,621	
あさぎり町	709,592	
苓北町	128,742	
大分県	大分市	1,192,025

都道府県名	市町村名	試算額
大分県	別府市	351,204
	中津市	833,059
	日田市	920,578
	佐伯市	1,381,025
	臼杵市	354,573
	津久見市	189,103
	竹田市	702,339
	豊後高田市	528,308
	杵築市	511,855
	宇佐市	609,112
	豊後大野市	1,141,545
	由布市	418,045
	国東市	706,733
	姫島村	148,201
日出町	152,150	
九重町	204,986	
玖珠町	230,504	
宮崎県	宮崎市	1,186,160
	都城市	1,202,111
	延岡市	912,157
	日南市	636,605
	小林市	384,375
	日向市	420,388
	串間市	271,219
	西都市	293,662
	えびの市	250,971
	清武町	152,734
	三股町	156,270
	高原町	197,908
	野尻町	196,755
	国富町	168,395
	綾町	188,387
	高鍋町	150,064
	新富町	155,338
	西米良村	159,311
	木城町	138,741
	川南町	169,746
	都農町	160,411
	門川町	146,356
	諸塚村	164,905
椎葉村	230,835	
美郷町	493,388	
高千穂町	245,032	
日之影町	215,577	
五ヶ瀬町	210,695	
鹿児島県	鹿児島市	1,788,588
	鹿屋市	847,845
	枕崎市	186,265
	阿久根市	244,455
	出水市	587,782
	指宿市	564,212
	西之表市	245,112
	垂水市	230,050
	薩摩川内市	1,254,530
	日置市	604,076
	曾於市	633,821
	霧島市	1,035,043
	いちき串木野市	255,994
	南さつま市	817,574
志布志市	541,297	
奄美市	523,241	

地域活性化・経済危機対策臨時交付金 交付限度額見込み（平成21年5月19日）

（単位：千円）

（単位：千円）

都道府県名	市町村名	試算額
鹿児島県	南九州市	610,922
	伊佐市	413,061
	三島村	73,602
	十島村	114,147
	さつま町	520,391
	長島町	377,060
	加治木町	127,808
	始良町	166,790
	蒲生町	182,478
	湧水町	346,933
	大崎町	206,152
	東串良町	142,779
	錦江町	351,249
	南大隅町	366,116
	肝付町	368,937
	中種子町	208,698
	南種子町	181,231
	屋久島町	345,392
	大和村	150,728
	宇検村	158,199
	瀬戸内町	226,573
	竜郷町	161,348
	喜界町	203,721
	徳之島町	214,995
	天城町	196,960
	伊仙町	203,046
	和泊町	196,012
	知名町	194,485
	与論町	185,979
	沖縄県	那覇市
宜野湾市		253,167
石垣市		343,566
浦添市		279,404
名護市		281,599
糸満市		261,176
沖縄市		350,903
豊見城市		203,038
うるま市		724,033
宮古島市		978,026
南城市		700,432
国頭村		194,781
大宜味村		170,702
東村		130,217
今帰仁村		199,072
本部町		217,876
恩納村		154,434
宜野座村		151,258
金武町		173,443
伊江村		207,209
読谷村		158,534
嘉手納町		109,536
北谷町		115,957
北中城村		113,718
中城村		126,563
西原町		135,716
与那原町		114,567
南風原町		149,898
渡嘉敷村		91,293
座間味村		91,187
粟国村	114,113	
渡名喜村	88,567	

都道府県名	市町村名	試算額
沖縄県	南大東村	146,295
	北大東村	95,700
	伊平屋村	154,062
	伊是名村	156,338
	久米島町	398,278
	八重瀬町	322,610
	多良間村	145,011
	竹富町	209,532
	与那国町	155,558



### **3 緊急地域安全対策事業（消防庁事業）**

### 3 緊急地域安全対策事業（消防庁事業）

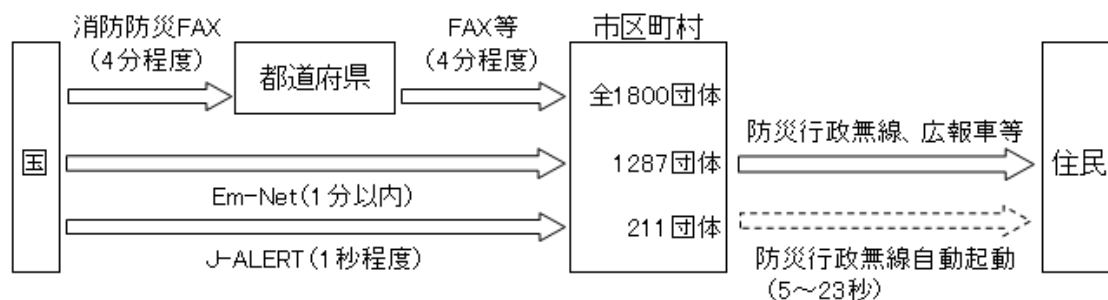
(1) 事業概要（暫定版）	45
○ J - A L E R T の全国一斉整備	45
○ 震度情報ネットワークシステムの全国一斉整備	46
○ 消防救急デジタル無線の整備等（実証実験）	47
○ 位置情報システムの整備（実証実験）	48
○ 高規格救急車の整備	49
○ 救急隊員の教育・訓練資機材の配備	50
○ 防火安全教育・指導のための住宅用火災警報器の配備	51
○ 消防団救助資機材搭載型車両の配備等	52
○ 緊急消防援助隊の装備の充実強化	53
(2) Q&A（暫定版）	54



## J-A L E R T の全国一斉整備

緊急地震速報、津波警報、弾道ミサイル情報等、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を**国民に瞬時に伝達するため、全額国費により J-A L E R T を全市区町村に一斉に整備**する。

【イメージ図】



※ 防災行政無線(同報系)を整備済みの団体は、現在1359市区町村(整備率75.5%)  
 このうち防災行政無線自動起動可能な団体は、現在211市区町村(整備率11.7%)

↓

**全市区町村（1800 市区町村）に J-ALERT を整備**

※消防防災無線 FAX、Em-Net は地方公共団体への情報伝達手段として引き続き活用

○ 所要額

**約 1 1 0 億円**

(その他)

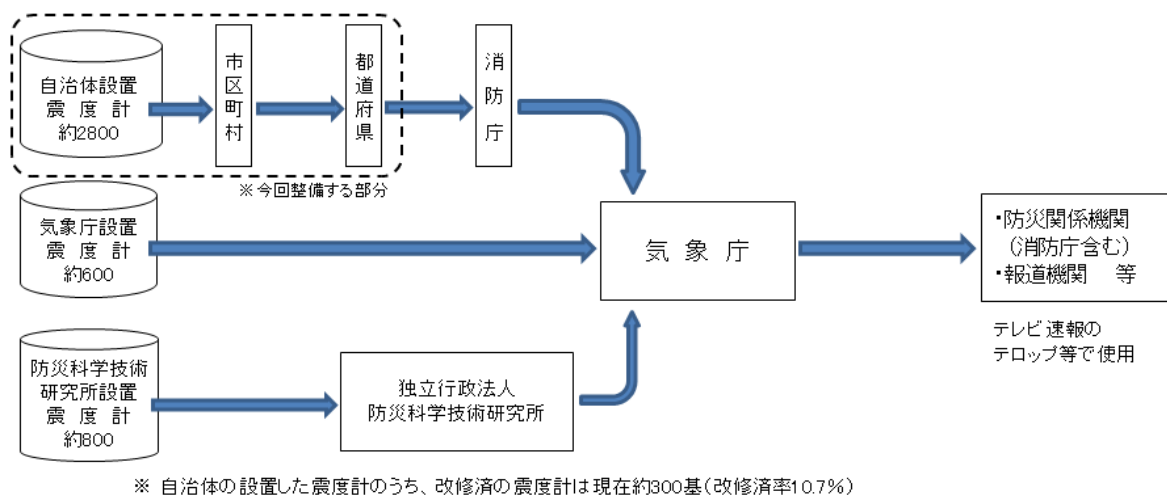
防災行政無線の他、多様な伝達媒体を用いて国民に伝達できるようにする。

(連絡先)  
 消防庁  
 国民保護室・国民保護運用室  
 吉田補佐、岡田係長  
 TEL 03-5253-7551  
 FAX 03-5253-7543

# 震度情報ネットワークシステムの の全国一斉整備

震度情報を速やかに把握するとともに、地震災害の被害想定に基づき迅速な初動対応を行うため、都道府県の設置した震度計(2,500基)について、全額国費により精度の向上を図り、震度情報ネットワークシステムを全国一斉に整備する。

【イメージ図】



○ 所要額

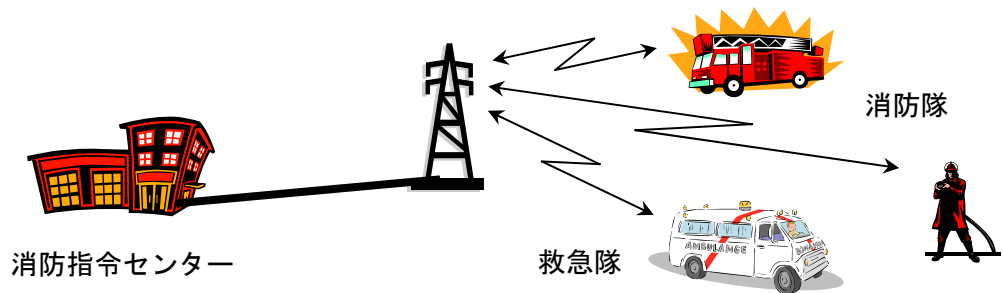
**約 1 2 0 億円**

(連絡先)  
消防庁 防災課  
芳永専門官、上坂係長  
TEL 03-5253-7525  
FAX 03-5253-7535

# 消防救急デジタル無線の整備等（実証実験）

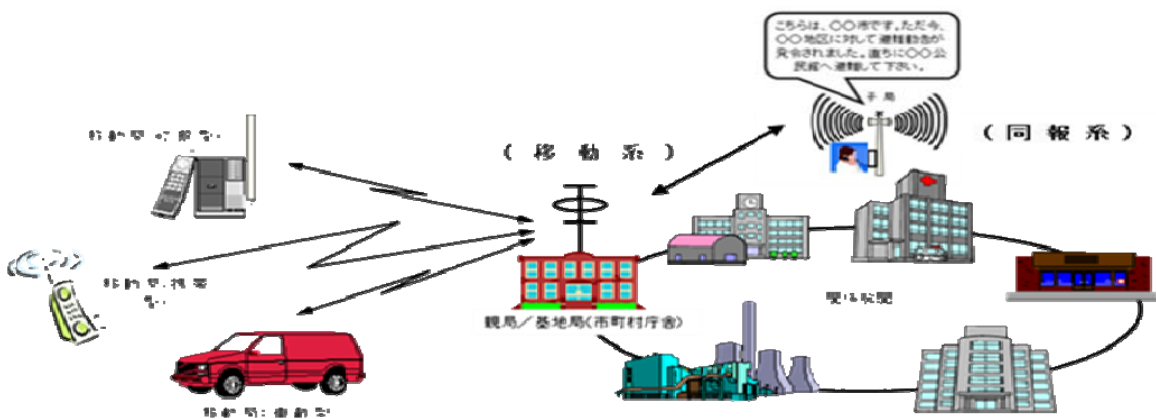
1. 消防本部と消防・救急隊を結ぶ消防救急無線を円滑にデジタル化するため、概ね5消防本部を抽出し、国費で実験的にデジタル無線を整備し、技術面・運営面の課題を検証し、モデルケースを示す。

【イメージ図】



2. 市町村役場と住民を結ぶ防災行政無線（同報系）及び市町村役場と現場を結ぶ防災行政無線（移動系）を同時に円滑にデジタル化するため、概ね3市町村を抽出し、国費で実験的にデジタル無線を整備し、2つの無線システムの同時整備を行う上での技術面・運用面の課題を検証しモデルケースを示す。

【イメージ図】



○ 所要額

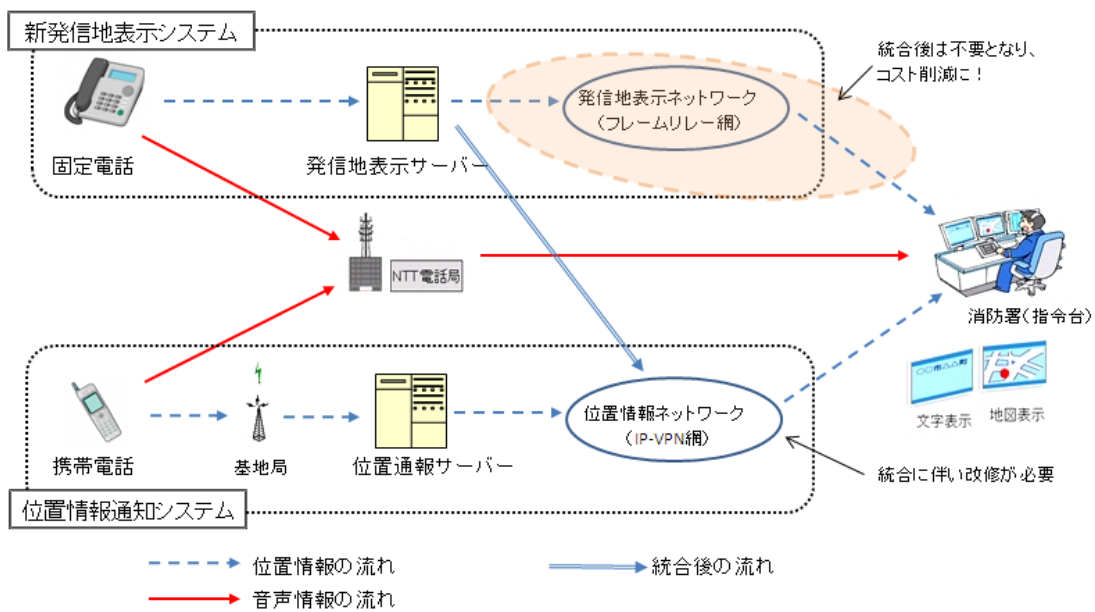
**約52億円**

(連絡先)  
 消防庁  
 防災課 防災情報室  
 消防救急デジタル無線：作田補佐、安部係長  
 防災行政無線：滝 補佐、安部係長  
 TEL 03-5253-7526  
 FAX 03-5253-7536

## 位置情報システムの整備（実証実験）

消防本部において、固定電話からの通報者の位置情報を把握するシステムと、携帯電話からの通報者の位置情報を把握するシステムを円滑に統合するため、概ね 75 消防本部を抽出し、国費で実験的に統合システムを整備し、技術面・運用面の課題を検証し、モデルケースを示す。

【イメージ図】



○ 所要額

**約 1 5 億円**

(連絡先)  
 消防庁  
 防災課 防災情報室  
 田村補佐、熊谷係長  
 TEL 03-5253-7526  
 FAX 03-5253-7536

## 高規格救急車の整備

高度な救急搬送体制を構築し緊急消防援助隊の救急部隊の充実強化を図るため、**国費1/2を補助し、救急部隊の増強に伴い必要となる100台程度の高規格救急車を前倒して整備する。**

### 【外 観】



### 【車 内】

※積載されている資機材（例）

心電図モニター、輸液用資器材一式などの高度な救命処置用資機材  
安静な搬送を可能にする防振架台



### ○ 所要額

**約14億円**

（連絡先）

救急企画室 君塚補佐 小坂橋係長

TEL:03-5253-7529 FAX:03-5253-7539

応急対策室 宮川補佐 吉川係長

TEL:03-5253-7527 FAX:03-5253-7537

## 救急隊員の教育・訓練資機材の配備

救急救命士の技術向上を図るため、**全額国費**により様々な訓練に対応可能な**高度シミュレーター**と新たに救命救急処置として追加された**エピペン**(訓練キット含む)を調達し、全国約800の消防本部に一斉に**配備**する。

【外 観】 (高度シミュレーター)



※対応可能訓練

- ・気管挿管、静脈路確保、薬剤投与訓練
- ・エピペンの筋肉注射訓練

※特殊な機能

- ・様々な心電図を再現可能な不整脈シミュレーター

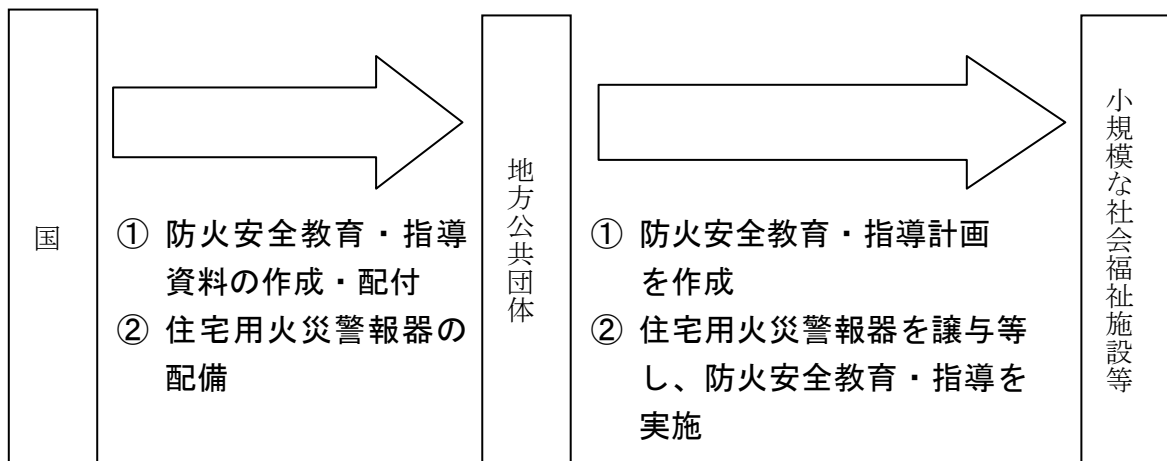
○ 所要額

**約15億円**

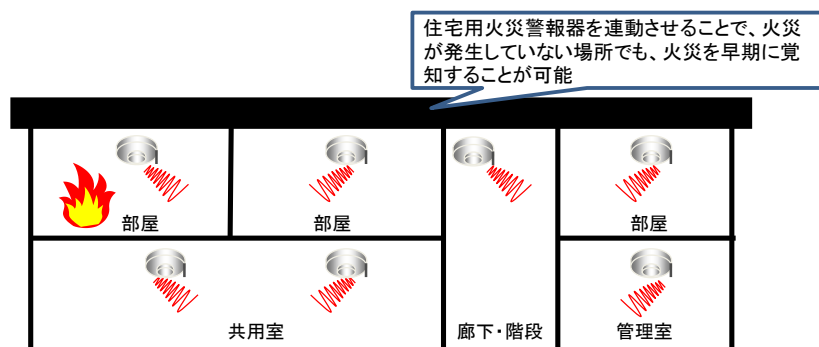
(連絡先)  
消防庁  
消防・救急課救急企画室  
君塚補佐、小板橋係長  
TEL 03-5253-7529  
FAX 03-5253-7539

## 防火安全教育・指導のための住宅用火災警報器の配備

自力避難困難な者が寝泊まりするなど火災危険性の高い社会福祉施設、簡易宿泊所等（自動火災報知設備の設置が義務づけられていないもの）の全てにおいて、火災を早期に覚知し、通報・初期消火・避難誘導等を適切に行うことができるよう、全額国費により住宅用火災警報器を各地方公共団体に配備し、全施設に設置する（約3万施設を想定）。



（社会福祉施設等に無線連動型の住宅用火災警報器を設置する場合の例）



○所要額

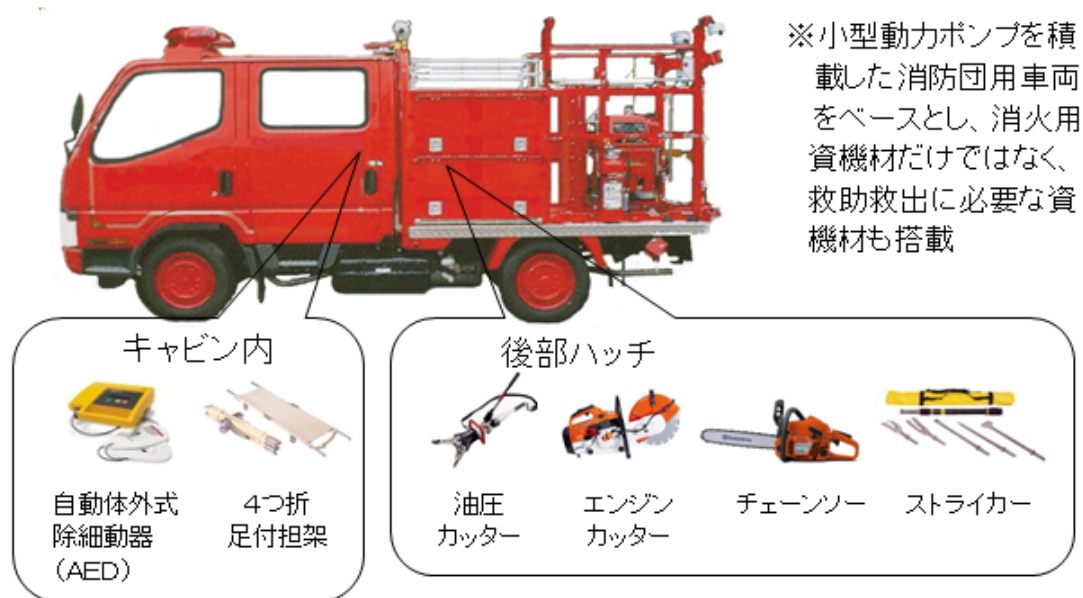
約50億円

(連絡先)  
 消防庁 予防課  
 竹村補佐、千葉係長  
 TEL 03-5253-7523  
 FAX 03-5253-7533

## 消防団救助資機材搭載型車両の配備等

大規模災害発生時に地域防災力の中核となる消防団の救助技術向上を図るため、**全額国費**により消火機材や救助資機材を搭載した車両及び救助資機材を調達し、消防団に配備する。

【イメージ図】



※消防団救助資機材搭載型車両（定員5名）

- ・小型動力ポンプ等の消火機材及び油圧救助器具、エンジンカッター、AED等の救助資機材を搭載

○ 所要額

**30億円**

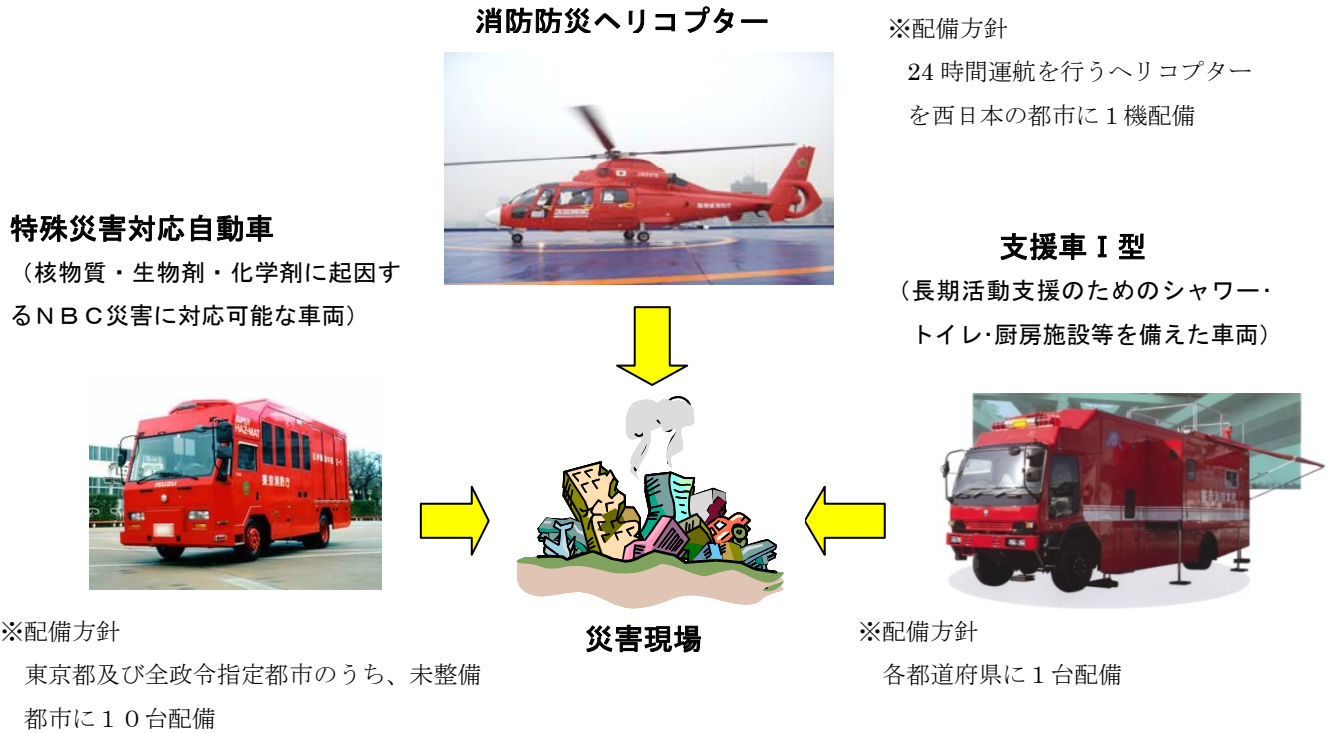
(連絡先)  
消防庁 防災課  
阿出川対策官、安西主幹、岩田係長  
TEL 03-5253-7525  
FAX 03-5253-7535



# 緊急消防援助隊の装備の充実強化

テロ災害や大規模地震など、国内で起こる様々な大規模特殊災害に備えるため、**全額国費により車両、資機材、ヘリコプター等を調達し、全国の未配備地区等に配備**する。

【イメージ図】



(1) 陸上部隊の充実強化

- |                 |      |
|-----------------|------|
| ① 特殊災害対応自動車     | 10台  |
| ② 特別高度工作車       | 9台   |
| ③ 大型除染システム      | 8台   |
| ④ テロ災害対応資機材     | 100式 |
| ⑤ 支援車 I 型       | 47台  |
| ⑥ 海水利用型消防水利システム | 2組   |
| ⑦ 燃料補給車         | 2台   |

(2) 航空部隊の充実強化

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| ⑧ 消防防災ヘリコプター      | 1機                  |
| ⑨ ヘリコプターテレビ電送システム | 2機<br>(機上設備・赤外線カメラ) |
| ⑩ ヘリコプター高度化資機材    | 2機<br>(赤外線カメラ)      |
| ⑪ ヘリコプター動態管理システム  | 6式                  |

○ 所要額

**約 102 億円**

(連絡先)  
 応急対策室 宮川補佐 吉川係長  
                   鈴木(三)専門官 山本係長  
                   TEL03-5253-7527 FAX03-5253-7537  
 参事官付 清水(準)補佐 大久保係長  
                   TEL03-5253-7507 FAX03-5253-7576

## 緊急地域安全対策事業（消防庁事業）Q&A（暫定版）

### 【交付金等】

#### 1 J-ALERTの全国一斉整備

##### 1-1 事業スキーム如何（事業主体・交付対象経費・交付額）

本事業は、新設される防災情報通信設備整備事業交付金の交付対象事業とする。

都道府県配備分にあつては、事業主体は都道府県とし、補助金等適正化法に基づく補助事業者等は都道府県とする。市区町村配備分にあつては、事業主体は市区町村とし、補助金等適正化法に基づく補助事業者等は都道府県、間接補助事業者等は市区町村である間接交付金方式とする。交付対象経費は、都道府県にあつては、受信設備整備に要する経費とし、市区町村にあつては、受信設備整備及び同報無線等の自動起動に要する経費とする。交付額は、原則として所要額の全額とする。

##### 1-2 事業日程如何（要望調査・内定・交付決定）

5月から、現行J-ALERTの利便性向上に向けた検討を行うため、技術的なワーキンググループを立ち上げ、その検討結果を踏まえシステムを改修。12月補正予算の計上に間に合うよう、5月末までに都道府県を通じて、管内市区町村の実態の調査を行い、8月中旬に交付金の交付要望調査、10月中旬に内定通知、平成22年1月下旬に交付決定を行う予定。

##### 1-3 維持管理経費の取扱い如何

都道府県における情報の受信に係る維持管理経費は、事業主体である都道府県の負担とし、市区町村における情報の受信及び同報無線等の自動起動機に係る維持管理費は、事業主体である市区町村の負担とする。

##### 1-4 防災行政無線未整備団体が、今後整備した場合、J-ALERTとの接続経費に係る財政措置如何

既に情報の受信を行っていて、この機会に地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して防災行政無線を整備する市区町村は、当該無線の自動起動に要する経費を防災情報通信設備整備事業交付金の交付対象とする。今後防災行政無線を整備する団体は、これまで同様防災対策事業債（充当率90%、交付税算入率50%）の充当対象とする。

## 2 震度情報ネットワークシステムの全国一斉整備

### 2-1 事業スキーム如何

本事業は、新設される防災情報通信設備整備事業交付金の交付対象事業とする。

事業主体は、都道府県とし、補助金等適正化法に基づく補助事業者等も都道府県とする。交付対象経費は、震度計の更新・新設・移設、都道府県庁等に設置されるサーバー等の設備の更新及びネットワークシステムの設計等に要する経費とする。

交付額は、原則として所要額の全額とする。

### 2-2 事業日程如何

遅くとも都道府県の9月補正予算の計上に間に合うよう、6月中に交付金の交付要望調査、8月上旬に内定、8月下旬に交付決定を行う予定。

### 2-3 維持管理経費の取扱い如何

都道府県が設置するサーバーや震度計等に係る維持管理経費は、事業主体である都道府県の負担とする。

## 3 高規格救急車の整備

### 3-1 事業スキーム如何

本事業は、増額補正する緊急消防援助隊設備整備費補助金の対象事業とする。

事業主体は市町村とし、補助金等適正化法に基づく補助事業者等も市町村とする。  
(都道府県は、法定受託事務として補助金交付手続きを担当。)

交付対象経費は、緊急消防援助隊の救急部隊の増強に伴う高規格救急車の前倒し整備に要する経費とする。交付額は、原則として所要額の1/2とする。

### 3-2 事業日程如何

遅くとも市町村の9月補正予算の計上に間に合うよう、6月上旬に都道府県を通じて市町村の交付要望調査、8月中旬に内定、8月下旬に交付決定を行う予定。

### 3-3 整備経費のうち、補助裏の財政措置如何

補正予算債（充当率100%、交付税措置率100%）の充当対象とする。

## 【無償貸付等】

### 4 緊急消防援助隊の装備の充実強化

#### 4-1 事業スキーム如何（貸付先・貸付期間・維持管理経費の取扱い）

貸付先は都道府県又は市町村とする。貸付期間は、物件の耐用年数等に応じて設定する方向で検討中。物件に係る維持管理費は、借受人である都道府県又は市町村の負担とする。

#### 4-2 事業日程如何（要望調査・貸付内定・貸付決定・配備等の時期）

（燃料補給車）5月下旬までに配備先の調整、8月上旬に貸付内定、11月中に貸付決定・配備を行う方向で検討中。

（海水利用型消防水利システム）5月下旬までに配備先の調整、8月上旬に貸付内定、平成22年年5月中に貸付決定・配備を行う方向で検討中。

（支援車I型）6月中旬に都道府県に配備先の調整を依頼、9月上旬に貸付内定、平成22年11月中までに貸付決定・配備を行う方向で検討中。

（特殊災害対応自動車等）6月上旬に配備先の調整、7月中旬に貸付内定、平成22年3月中旬に貸付決定・配備を行う方向で検討中。

（テロ対策資機材）6月中旬に配備先の調整、7月下旬に貸付内定、平成22年2月中に貸付決定・配備を行う方向で検討中。

（ヘリコプター及びヘリコプター動態管理システム）7月上旬までに配備先の調整、8月上旬に貸付内定、平成23年2月中に貸付決定・配備を行う方向で検討中。

（ヘリコプターテレビ電送システム及び高度化資機材）7月上旬に配備先の調整、8月上旬に貸付内定、平成22年9月中に貸付決定・配備を行う方向で検討中。

#### 4-3 貸付期間終了後の取扱い如何

検討中。以下、5～7について同じ。

### 5 防火安全教育・指導のための住宅用火災警報器の配備等

#### 5-1 事業スキーム如何

住宅用火災警報器の譲与先は市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。以下5において同じ。）とし、市町村はさらに条例又は議会の議決に基づき対象施設に対する譲与等を行う。設置された物件に係る維持管理経費は、基本的には施設側の負

担と考えている。

#### 5-2 事業日程如何

都道府県を通じて管内市町村の必要個数調査を実施し、9月中に譲与内示、その後、住警器の生産体制及び各市町村における防火安全教育・指導スケジュールを踏まえ、調整の上で、平成22年8月までを目途として、順次配備を行っていく方向で検討中。

#### 5-3 対象施設如何

消防法施行令別表第1(6)項ハの社会福祉施設等、(5)項イの簡易宿泊所等を中心とする小規模な施設で、自動火災報知設備の設置が義務とならない施設を想定。

### 6 消防団救助資機材搭載型車両の配備等

#### 6-1 事業スキーム如何

貸付先は市町村とする。貸付期間は、物件の耐用年数等に応じて設定する方向で検討中。物件に係る維持管理費は、借受人である市町村の負担とする。

#### 6-2 事業日程如何

5月11日に都道府県を通じて市町村の貸付要望調査、平成21年度中に貸付内定、順次、貸付決定・配備を行う予定。

### 7 救急隊員の教育・訓練資機材の配備

#### 7-1 事業スキーム如何

高度シミュレーターの貸付先は消防本部とする。貸付期間は、物件の耐用年数等に応じて設定する方向で検討中。物件に係る維持管理費は、借受人である消防本部の負担とする。

エピペンの譲与先は消防本部とする。物件に係る維持管理費は、譲受人である消防本部の負担とする。

#### 7-2 事業日程如何

5月下旬に都道府県を通じて消防本部の貸付(譲与)要望調査、7月下旬に貸付(譲与)内定、平成21年度中に貸付(譲与)決定・配備を行う予定。

## 【実証実験】

### 8 消防救急デジタル無線の整備等（実証実験）

#### 8-1 事業スキーム如何（実験対象・貸付期間・実験期間・維持管理経費の取扱い）

機器の貸付先は、消防本部・市区町村とする。貸付期間は、物件の耐用年数等に応じて設定する方向で検討中。実証実験期間は平成22年度の第4四半期に、耐久実験期間は平成23年度から耐用年数経過までの期間とする方向で検討中。機器に係る維持管理費は、借受人である消防本部・市区町村の負担とする。

#### 8-2 事業日程如何（要望調査・実施対象決定・配備・実験開始等の時期）

6月上旬に消防本部・市区町村の実験要望調査、6月下旬に貸付・実験対象本部・市区町村の決定、平成22年12月以降に機器の配備、配備後3月まで実証実験、その後、実証実験を行った消防本部に機器を貸付け、機器の耐用年数経過までの間、耐久実験を行う方向で検討中。

### 9 位置情報システムの整備（実証実験）

#### 9-1 事業スキーム如何（実験対象・貸付期間・実験期間・維持管理経費の取扱い）

機器の貸付先は、消防本部とする。貸付期間は、物件の耐用年数等に応じて設定する方向で検討中。実証実験期間は平成22年度の上半期の概ね半年間、耐久実験期間は平成22年度下半期から耐用年数経過までの期間とする方向で検討中。機器に係る維持管理費は、借受人である消防本部の負担とする。

#### 9-2 事業日程如何（要望調査・実施対象決定・配備・実験開始等の時期）

6月上旬に消防本部の実験要望調査、6月下旬に実験対象本部の決定、22年3月までに機器の配備、同月から22年8月まで実証実験、その後、実証実験を行った消防本部に機器を貸付け、機器の耐用年数経過までの間、耐久実験を行う方向で検討中。

**(参考) 平成21年度消防庁当初予算等関係**

## (参考) 平成21年度消防庁当初予算等関係

- (1) 平成20年度消防庁補正予算(第1号、第2号)の概要・・・61
- (2) 平成21年度消防庁予算について・・・・・・・・・・・・・・62
- (3) 平成21年度における消防関係の  
地方債・交付税措置の拡充について・・・・・・・・・・・・65
- (4) 平成21年度において  
地方債・交付税措置が拡充された主要事業・・・・・・・・・・66
  - 防災拠点となる公共施設等の耐震化促進について・・・・・・・・66
  - 消防と医療の連携による救急救命体制の充実・・・・・・・・・・67
  - 新型インフルエンザ対策に要する経費・・・・・・・・・・・・68
  - 地域防災スクールの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・69
  - 消防団の充実強化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・70
- (5) 平成21年度において  
重点的に推進すべきその他の主要事業・・・・・・・・・・・・71
  - 緊急消防援助隊の充実強化について・・・・・・・・・・・・71
  - 消防広域化支援対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・72
  - 国民保護に関する取組について・・・・・・・・・・・・73
  - 消防救急無線のデジタル化について・・・・・・・・・・・・73
  - 住宅用火災警報器の早期普及について・・・・・・・・・・・・74
  - 製品火災対策の推進について・・・・・・・・・・・・・・・・75



# 平成20年度消防庁補正予算(第1号)の概要

## 『安心実現のための緊急総合対策』

### 消防庁補正予算(第1号)

#### (第1の目標)生活者の不安の解消

#### 2. 医療・年金・介護強化対策

##### (1) 医療の安心確保

##### ○新型インフルエンザ対策の強化

- ・抗インフルエンザウイルス薬、ワクチンの備蓄や医療設備、水際対策等に従事する者に必要な感染防護の資器材の整備等

#### ○新型インフルエンザ対策の強化 5.1億円

- ・新型インフルエンザ発生時に、救急体制の維持・継続を図るため、隊員への感染防止対策の充実強化として、都道府県代表消防本部に感染防護資器材を整備

#### (第2の目標)「持続可能社会」への変革加速

#### 5. 住まい・防災刷新対策

##### (2) 児童を地震から守る学校づくり等防災対策

##### ○地震、集中豪雨等による災害の復旧・防災、消防等の対策

##### ○安全・安心の確保

- ・食の安全に係る事犯等犯罪対策、災害派遣等の確保、鳥獣保護管理対策、製品火災原因調査の充実

#### ○地震などの大規模災害対策

13.3億円

- ・大規模災害に備え、効果的かつ継続的に人命救助活動や消火活動を行うため、緊急消防援助隊に対する後方支援体制を整備

#### ○製品火災原因調査の充実

2.0億円

- ・製品火災事故、危険物漏洩事故に関する消費者の不安に応えるため、事故原因の分析・解明を行う高度な鑑識資器材等を整備

# 平成20年度消防庁補正予算(第2号)の概要

## 『生活対策』

### 消防庁補正予算(第2号)

計 12.8億円

#### (第3の重点分野)地方の底力の発揮

#### 8. 住宅投資・防災強化対策

##### ○公共施設の耐震化等防災対策

- ・救助技術向上のための消防団資器材の充実など災害対策の強化や、個室型店舗等の消防用設備等の自己点検実施支援等緊急防火対策の徹底

#### ○消防団救助資器材搭載車両の

##### 緊急配備事業 5.7億円

- ・救助等に関する消防団員の技術の向上と活動の充実を図るため、消火資器材のほか救助資器材を装備した車両を各都道府県等に配備

#### ○通報者の位置情報を通知する

##### システムの統合 1.4億円

- ・固定電話からの位置情報を受信する「新発信地表示システム」と携帯電話・IP電話からの位置情報を受信する「位置情報通知システム」との統合後の安定的なシステム運用を図るための実証実験を行うとともに、消防本部に対してシステムの普及を推進

#### ○テロ災害対応資器材の充実 3.2億円

- ・日本国内におけるテロ発生に備え、緊急消防援助隊が専らテロ災害に使用する携帯型化学剤検知器を全国の代表的な消防本部に配置

#### ○個室型店舗等の緊急的な防火

##### 安全対策 2.5億円

- ・個室型店舗等における防火対策を徹底するため、避難訓練の実施支援や自動火災報知設備の早期設置等を推進

## 平成21年度消防庁予算について

平成21年度予算額 132億円(H20:137億90百万円)

[対前年度比 △ 4.3%]

(単位:百万円、%)

	H21予算額 a	H21要求額 b	H20当初予算 c	比較増減額 a-c	増減率 (a-c)/c	特殊要因を 除く増減率 (注2)
総 額	13,200	14,813	13,790	△ 590	△ 4.3	△ 1.8
事業費等	4,919	6,231	5,419	△ 501	△ 9.2	△ 2.9
消防補助負担金	8,282	8,582	8,371	△ 89	△ 1.1	—
緊急消防援助隊設備整備費補助金	5,001	5,201	5,000	0	0.0	—
消防防災施設整備費補助金	3,161	3,261	3,251	△ 89	△ 2.7	—
国庫負担金	120	120	120	0	0.0	—

注1 端数処理の関係上、表中の計算が合わないことがある。

注2 平成20年度当初予算には、特殊要因(北海道洞爺湖サミットにおける消防・救急体制の整備に要する経費)が含まれているため、その分を控除して比較した増減率。

注3 平成20年度補正予算(第1号及び第2号)において、前倒し等の措置がされた額 33億25百万円を加えると、実質165億26百万円(対前年度比 19.8%増)となる。

## 〈主要事業〉

### (1) 地域における総合的な防災力の強化

33億78百万円(34億04百万円)

〈主なもの〉

( )内の金額は平成20年度当初予算額

① 消防団の新戦力の確保

1億00百万円(新規)

② 民間事業所における自衛消防力の確保

36百万円(44百万円)

③ 消防防災施設の整備

31億61百万円(32億51百万円)

(うち1千万円については、市民の救急相談に応じる窓口の  
設置(救急安心センターモデル事業)に伴う設備整備(再掲))

### (2) 危機管理体制の充実

68億02百万円(77億47百万円)

〈主なもの〉

( )内の金額は平成20年度当初予算額

① 緊急消防援助隊の後方支援体制の充実強化

0百万円(新規)

※平成20年度補正予算(第1号)にて措置済 [13億28百万円]

② 緊急消防援助隊の充実強化

50億01百万円(50億円)

③ 市町村消防の広域化の推進

8百万円(12百万円)

④ 全国瞬時警報伝達システム(J-ALERT)の整備推進

58百万円(29百万円)

⑤ 消防防災技術研究開発(競争的研究資金)

2億79百万円(2億94百万円)

### (3) 身近な生活における安心・安全の確保

7億28百万円(3億20百万円)

<主なもの>

( )内の金額は平成20年度当初予算額

- ① 市民の救急相談に応じる窓口の設置(救急安心センターモデル事業)

3億78百万円(新規)

※重点課題推進枠として措置

- ② 住宅用火災警報器等の普及促進

37百万円(24百万円)

- ③ 消費者の安心を支える製品火災調査の実施

28百万円(新規)

### (4) 消防と医療の連携による救急救命体制の充実

4億69百万円(94百万円)

<主なもの>

( )内の金額は平成20年度当初予算額

- ① 市民の救急相談に応じる窓口の設置(救急安心センターモデル事業)(再掲)

3億78百万円(新規)

※重点課題推進枠として措置

- ② 消防と医療の協議システムの構築推進

38百万円(新規)

※重点課題推進枠として措置

- ③ 救急車の適正利用等の推進

15百万円(新規)

- ④ 新型インフルエンザ発生時の適切な救急業務提供体制の整備

3百万円(27百万円)

※このうち、「感染防御資器材の重点配備」については、平成20年度補正予算(第1号)にて措置済[5億10百万円]

## 地方債関係

### 公共施設等耐震化事業の地方交付税措置の引き上げ

防災拠点となる公共施設等の耐震化を推進するための起債については、一定の条件を満たすものの交付税算入率を50%から3分の2に引き上げ（充当率はこれまでどおり90%）

### 震度情報ネットワークシステムの整備・更新にかかる地方財政措置の拡充

震度情報ネットワークシステムの整備・更新のための起債については、一定の条件を満たすものを「特に推進すべき事業」として、充当率を75%から90%に、交付税算入率を30%から50%に引き上げ。

## 普通交付税関係

住民の安心・安全を確保する消防防災行政の役割が重要となっていることを踏まえ、「予防査察の強化」、「救急の充実」及び「消防団活動の充実」を中心に大幅な増額

### 単位費用の増額

単位費用400円増額

【平成21年度（1人当たり）11,000円（平成20年度（1人当たり）10,600円）】

### 消防職員数の増

※<以下標準団体（10万人）ベース>

予防査察の強化及び救急の充実のために必要な人員を拡充（4名）

### 予防査察の強化

1.7百万円 増額

防火対象物の高層化や大阪市で発生した個室ビデオ店火災など、構造及び使用形態の複雑化に伴う立入検査業務等に必要な経費〔拡充〕

### 救急の充実

#### ○ 救急相談事業の実施

8.8百万円 増額

市町村の消防機関が、応急手当方法の指導や診療可能な医療機関の案内等を行う事業に加え、医師や看護師と連携した医学的に質の高い救急相談事業を実施することができるようにするため、市民からの救急相談に対応する職員の配置等の経費〔新規〕

#### ○ インフルエンザ対策の実施

1.3百万円 増額

新型インフルエンザ発生時に消防機関が業務を継続するため、職員間の感染防止に必要な資器材の整備に要する経費〔新規〕

### 消防団活動の充実

#### ○ 地域住民との連携強化

6.1百万円 増額

- ・ 地域住民との連携強化等のための地域活動に要する経費〔拡充〕
- ・ 地域防災スクールの推進や地域防災リーダーの育成に要する経費〔新規〕

#### ○ 車両等の整備の充実

1.9百万円 増額

救助資機材搭載型車両等の整備の充実に要する経費〔拡充〕

# 防災拠点となる公共施設等の耐震化促進

## 1. 防災拠点となる公共施設等の耐震改修の促進

●全国の耐震率を平成25年度までに80%（平成19年度末62.5%）とすることを目指し、地方公共団体の防災拠点の耐震化を強力に推進する。

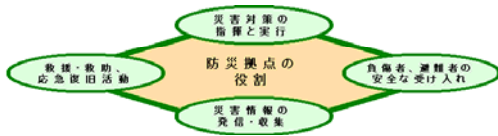
●公共施設等耐震化事業（防災対策事業債）の周知と積極的活用を促進  
※ 災害時に避難所や災害対策の拠点となる公共施設等であって、地域防災計画に耐震改修を進める必要のある施設を対象とする（起債充当率90%、交付税算入率50%）。

また、平成21年度より、地震による倒壊の危険性が高い庁舎及び避難所（Is値0.3未満）であって、地震防災対策特別措置法に基づく地震防災緊急事業五箇年計画に定められた施設の耐震改修について、交付税算入率を引き上げる（起債充当率90%、交付税算入率2/3）。  
※ 防災対策事業債（公共施設等耐震化事業）の対象期間は、地震防災対策特別措置法の終期である平成22年度末まで。

<防災拠点に求められる耐震性について>

### ●防災拠点の役割

防災拠点とは、地震などの大規模な災害が発生した場合に、被災地において救援、救護等の災害応急活動の拠点となる施設で、重要な役割、機能を担うものである。



### ●対象施設

災害時に防災拠点として使用するために、都道府県や市町村ごとに、地域の中核となる公共施設や民間施設が防災拠点として指定されている。災害時の応急活動の中核となる施設や建物のほか、救援物資の配送拠点や仮置き場として使用される公園、広場などのオープンスペースも地域の防災拠点に指定されている。



病院、学校、消防署など

### ●防災拠点に必要な性能

防災拠点施設は、たとえ周辺地域の建物が被災しても、初動対応及び応急対応が支障なく開始できる活動拠点としての機能が確保されるために、建物や設備が損傷を受けないことが最も大切な条件となる。防災拠点の被災は、復旧活動に支障を及ぼすだけでなく、被災者の生活支援にも大きな影響を及ぼす。

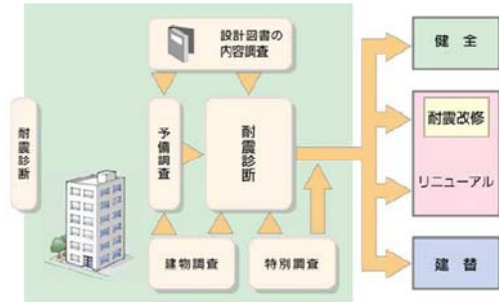
## 2. 防災拠点となる公共施設等の耐震診断率の向上

●防災拠点の耐震化を進めるための前提として、耐震診断を促進（平成19年度末 耐震診断率63.8%）

●耐震診断に要する経費に対し、地方交付税措置

<耐震診断について>

●耐震診断は、現地での建物調査や設計図書に基づき診断を行うもの。



●耐震診断によって、建物の被害の度合い（耐震性能の良し悪し）が判断できる。

●建物の耐震性能は、建物の強さと粘りに、建物の形や老朽化の状況を考慮して決められる。

●耐震診断結果により、耐震性能が劣っている場合は、耐震改修により耐震性能を向上させる必要がある。

# 防災拠点となる公共施設等の耐震化促進

## ○防災拠点となる公共施設等の施設別耐震率

施設区分	H19年度末耐震率		
	耐震率	耐震済数(棟)	全体数(棟)
1 社会福祉施設	61.8%	15,119	24,452
2 文教施設（校舎、体育館）	62.3%	73,056	117,228
3 庁舎	58.2%	5,152	8,849
4 県民会館・公民館等	60.7%	9,424	15,515
5 体育館	62.3%	2,758	4,426
6 診療施設	71.2%	2,365	3,321
7 警察本部・警察署等	64.5%	3,722	5,772
8 消防本部、消防署所	71.2%	4,381	6,149
9 その他	63.2%	4,438	7,023
合計	62.5%	120,415	192,735

## 【通常の地方財政措置】

防災対策事業債 90%	一般財源 10%
(交付税算入率 50%)	

実質的な地方負担 55%

### ●対象となる施設

- ① 地域防災計画上の避難所とされている公共施設、公用施設
- ② 災害時に災害対策の拠点となる公共施設、公用施設
- ③ 不特定多数の者が利用する公共施設等

## 【Is値0.3未満の庁舎および避難所】 ※平成21年度より

防災対策事業債 90%	一般財源 10%
(交付税算入率 2/3)	

実質的な地方負担 40%

※ 上記①②のうち、地震防災緊急事業五箇年計画に定められた施設が対象

※ 施設の一部改築、一部増築のみ対象

※ 昭和56年建築基準法改正施行令の施行以前の建築物を対象

※ 非木造2階以上または延床面積200㎡超のものを対象

※ 当該年度に実施設計まで着手する場合に限り、耐震診断経費も含めて対象

※2、4、5、9は、避難所に指定されている施設の耐震率

大規模地震時において、的確に災害応急対応を実施するためには、地方公共団体の庁舎、消防署等をはじめ、避難所となる文教施設など、防災拠点となる公共施設等の耐震化を強力に推進することが必要。

※地域活性化・経済危機対策臨時交付金（平成21年度補正予算（第1号））の活用が可能

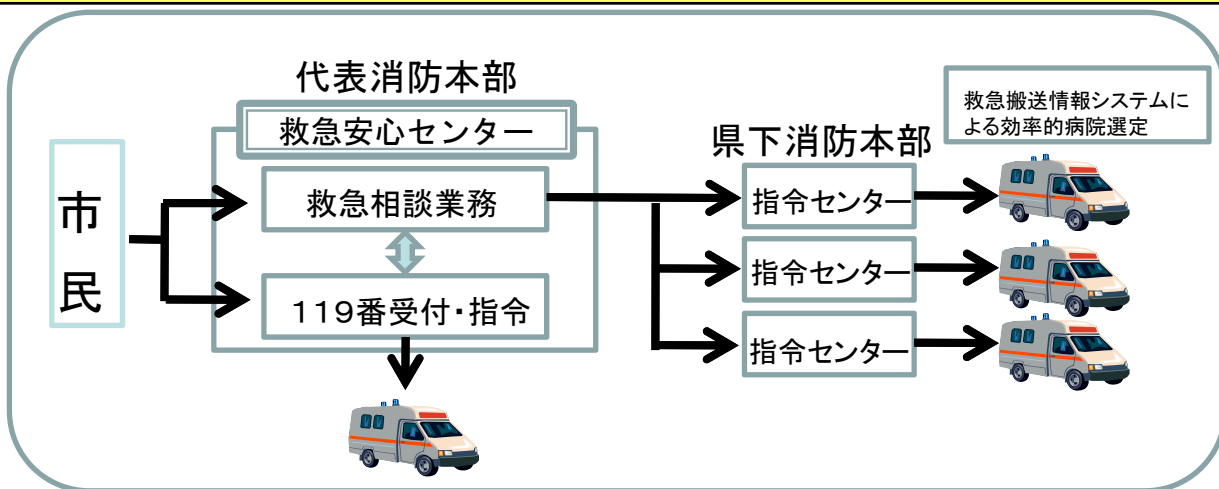
# 消防と医療の連携による救急救命体制の充実

市民の安全・安心の確保を担う消防と医療が連携し、救急相談サービスの提供、救急患者の医療機関による円滑な受入を推進する。

## I 救急相談事業

### 1 市民の救急相談に応じる窓口の設置(救急安心センターモデル事業) (平成21年消防庁予算:3.8億)

市民が救急車を呼ぶべきか否か迷う場合の不安に応える救急相談窓口を24時間、365日体制の消防機関等に設置し、円滑な救急業務を推進するとともに、救急情報について、都道府県内で共有するシステムを構築し、円滑で効率的な救急搬送体制を確保する。

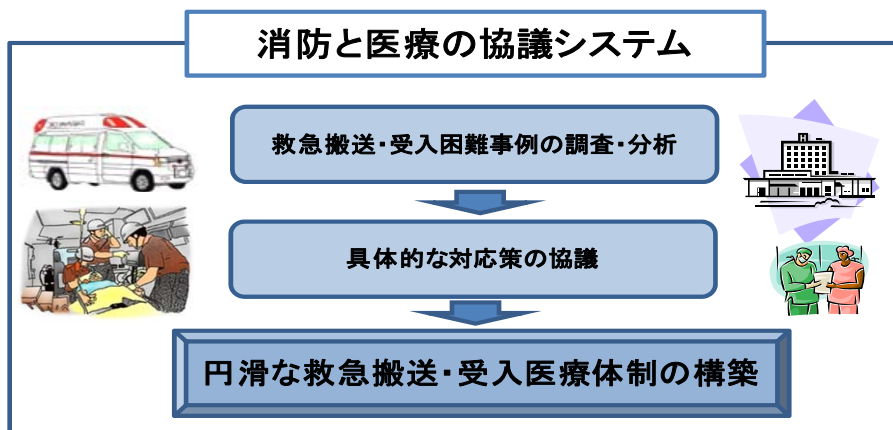


### 2 平成21年度普通交付税措置(標準団体あたり:8,771千円)

市町村の消防機関が、応急手当方法の指導や診療可能な医療機関の案内等を行う事業に加え、医師や看護師と連携した医学的に質の高い救急相談事業を実施することができるようにするため、市民からの救急相談に対応する職員の配置に必要な経費等について、地方交付税措置。

## II 消防と医療の協議システム構築推進(平成21年度消防庁予算:0.4億)

受入医療機関の選定困難事案を少なくするため、消防と医療の協議組織において、医療機関で受入に至らなかった事案について実態調査・検証を行うとともに、具体的な対応策について協議を行う。



# 新型インフルエンザ対策に要する経費(平成21年度普通交付税措置)

## 新型インフルエンザ対策の背景とこれまでの対応

### 新型インフルエンザ発生可能性の高まり

- 日本ではヒトへの感染例は未だないものの、高病原性鳥インフルエンザウイルスは2007年1月に宮崎県及び岡山県で発生し、2008年4月～5月、青森、秋田、北海道で、2009年2月に愛知県で確認。
- 新型インフルエンザが大流行すれば、日本国内において1300～2500万人医療機関を受診すると予測。

### 新型インフルエンザ行動計画の策定、訓練、体制強化

## 消防救急業務における課題

- 最前線で、感染者、感染疑い者に接触する救急隊員の感染防止対策を早急に措置する必要。
  - ・ 救急隊員等の感染防止用資器材の整備
- 感染拡大した場合、救急搬送業務はじめ消防業務を最低限継続していくための対応策を事前に準備する必要。
  - ・ 消防機関における業務継続計画の策定

## これまでの対応

### 消防本部(救急隊)

平成20年度普通交付税措置  
(標準団体当たり 4,954千円)

- 「新型インフルエンザ対策感染防止用資器材の整備に要する経費」として、平成20年度に消防機関の救急搬送時の感染防止用資器材の整備に必要な経費を措置

#### 【感染防止用資器材】

感染防止衣上下、N95マスク、手袋、シューズカバー、ゴーグル

### 消防庁

- 主要4空港を管轄する消防本部に対し、新型インフルエンザ感染防止用資器材及びオゾン発生器を配備
- 全807消防本部に対し、パンデミック発生直後の時期における感染防止対策として、感染防止用資器材を配備
- 「消防機関における新型インフルエンザ対策のための業務継続ガイドライン」を策定し、消防機関において業務継続計画の策定を求める(平成20年12月22日)

## 平成21年度普通交付税措置

(標準団体当たり 1,332千円)

- 「新型インフルエンザ対策感染防止用資器材の整備に要する経費」にて、新型インフルエンザ発生時、**消防庁舎内での感染防止**対策として、全消防職員がマスクの常時着用、定期的な手指消毒を行うため、平成21年度に感染防止用資器材の整備に必要な経費を措置

【感染防止用資器材】 サージカルマスク、手指消毒剤



## 地域防災スクールの推進

### 1. 実施主体 市町村等

### 2. 事業内容

市町村等（※）が児童、生徒、地域住民に体系的に防火防災や消防について学ぶ機会を確保し、基礎知識や基礎的な実技を教授する講義を行うにあたり、消防庁は、教材の作成やアドバイス等を通じて、市町村等が行う取組を支援していく。

※等とは、都道府県等をいう。

#### 地域防災スクール（イメージ）

受講者	小中高校生		地域住民 (自主防災組織等)
場所	学校	学校、公民館等 (子供会、放課後子ども教室など)	公民館、地域集会所等
主な講師	知識	消防職団員等（※） 教師	消防職団員等
	実技	消防職団員	消防職団員

※等とは、自治体防災担当職員等をいう。

### 3. 消防庁における支援策

#### (1) 教材の作成（DVD教材）

主な内容

- ①災害の概要
- ②消防防災の体制
- ③実技
- ④指導者用の指導、実技のポイント

#### (2) その他

教材の作成やアドバイス等を通じて、市町村等が行う取組を支援

### 4. 国からの財政的支援策

(1)平成 21 年度から普通交付税において、地域防災スクールの推進や地域防災リーダーの育成に要する経費を新規で措置

(2) 地域活性化・経済危機対策臨時交付金（平成 21 年度補正予算（第 1 号））の活用が可能

# 消防団の新戦力の確保（予算額 1.0 億円）

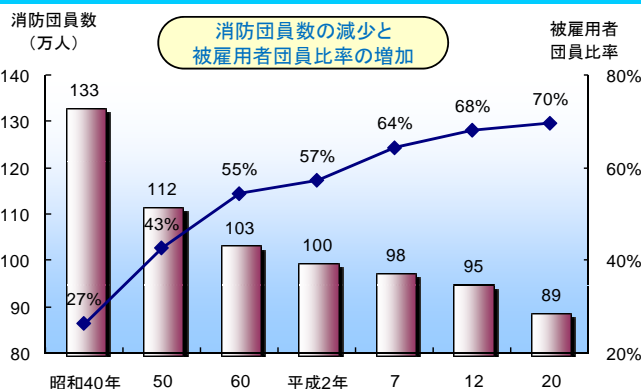
## 【消防団の特長】

- ◎ 地域密着性・要員動員力・即時対応力を活かした災害対応
- ◎ 地域コミュニティの維持、振興にも大きな役割

→ 地域防災の中核的存在

## 【消防団の直面する課題】

- 消防団員の減少・被雇用者化・高齢化
- 大規模地震・近年多発している豪雨災害等への対応



消防団の取り組み

### サラリーマン・女性・学生の入団促進

- ◆ 事業所に対する被雇用者の入団促進の働きかけ
- ◆ 女性の入団促進の働きかけ
- ◆ 大学等に対する学生の入団促進の働きかけ

### 消防団活動の円滑化のための応援

- ◆ 事業所における消防団の活動環境整備の働きかけ
- ◆ 事業所・消防団員に対する実態調査・活動環境調査
- ◆ 大学生等の消防団活動に対する支援の検討

### 児童・生徒等への防災教育の新展開

- ◆ 地域防災スクールの実施
- ◆ 少年消防クラブの拡充強化の促進

地域防災力の向上

## 消防団に対する主な地方財政措置

消防団に要する経費（団員の報酬、手当、消防団の保有する車両の整備に要する経費等）に対し、基本的には、地方交付税の単位費用に算入し、必要に応じ地方債により支援

### 1. 消防団員の処遇の改善

消防団員の年額報酬や出動手当等に対する地方財政措置、退職報償金制度について充実

(単位:円)

区分		平成21年度 地方交付税算入額
（一人当たり年額） 団員報酬	団長	82,500
	副団長	69,000
	分団長	50,500
	副分団長	45,500
	部長・班長	37,000
	団員	36,500
出動手当（1回当たり）		7,000
公務災害補償負担金 （1人当たり）		1,900
退職報償金負担金 （1人当たり）		19,200

### 2. 消防団の装備・施設の充実強化

#### (1) 地方交付税(単位費用)による支援

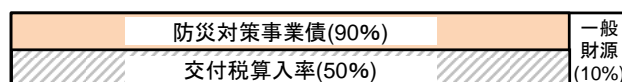
- ・消防ポンプ自動車
- ・小型動力ポンプ
- ・指揮広報車
- ・救助資機材(チェーンソー、エンジンカッター等)
- ・無線機器 など

※平成21年度より大幅に拡充

#### (2) 地方債と地方交付税の組み合わせによる支援

- ・消防ポンプ自動車
- ・小型動力ポンプ付積載車
- ・指揮広報車
- ・消防団拠点施設 など

#### ① 防災基盤整備事業(特に推進すべき事業)



#### ② 施設整備事業(一般財源化分)



※一般単独事業債、過疎債等を充当可能

# 緊急消防援助隊の充実強化について

緊急消防援助隊は、平成7年に発生した阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、大規模災害等において被災した都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、国家的観点から人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、平成7年6月に創設された。

平成15年6月に消防組織法が改正され、平成16年4月から緊急消防援助隊が法律上の組織に位置づけられるとともに、大規模・特殊災害発生時の消防庁長官の指示権が創設された。

緊急消防援助隊の部隊は、消防組織法第45条第4項に基づき登録することとしており、平成21年3月に『緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画』（以下「基本計画」という。）を変更し、平成25年度末までに4,500隊規模に増強を図ることを目標としている。

平成21年4月1日現在における緊急消防援助隊の登録部隊は4,165隊、人員規模としては5万人体制となっている。

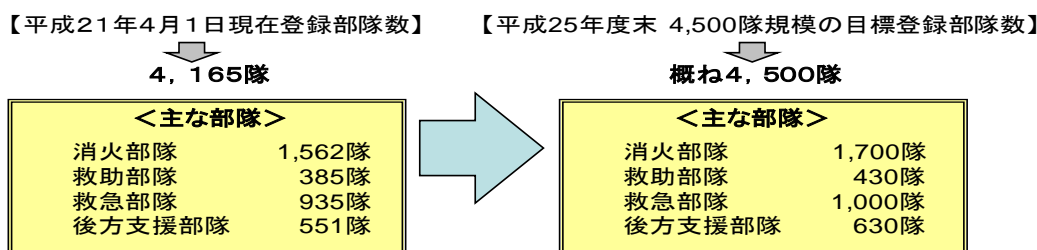
## 緊急消防援助隊の充実強化

### 安全は地域を越えて守る

- 広域応援体制の充実強化を図るため法定化された、緊急消防援助隊を、的確かつ迅速に出動可能とし、被災地の消防の応援を行う体制を構築するため、緊急消防援助隊の編成・施設の整備を充実強化していきます。

### 登録部隊の概要

- 平成25年度末までに、4,500隊規模に増強を図ることを目標（平成21年3月2日「基本計画」を変更）



## 緊急消防援助隊の出動実績(平成16年4月1日法制化以降)

- ① 平成16年7月新潟・福島豪雨（平成16年7月13日）
- ② 平成16年7月福井豪雨（平成16年7月18日）
- ③ 平成16年台風23号兵庫県豊岡市水害（平成16年10月21日）
- ④ 平成16年（2004年）新潟県中越地震（平成16年10月23日）震度7
- ⑤ 平成17年福岡県西方沖を震源とする地震（平成17年3月20日）震度6弱
- ⑥ 平成17年JR西日本福知山線列車事故（平成17年4月25日）
- ⑦ 奈良県吉野郡上北山村土砂崩れによる車両埋没事故（平成19年1月30日）
- ⑧ 平成19年（2007年）能登半島地震（平成19年3月25日）震度6強
- ⑨ 三重県中部を震源とする地震（平成19年4月15日）震度5強
- ⑩ 平成19年（2007年）新潟県中越沖地震（平成19年7月16日）震度6強
- ⑪ 平成20年（2008年）岩手・宮城内陸地震（平成20年6月14日）震度6強
- ⑫ 岩手県沿岸北部を震源とする地震（平成20年7月24日）震度6弱

# 消防広域化支援対策

－平成21年度－

市町村の消防の広域化への取組を支援するため、「消防広域化支援対策」として、消防の広域化に伴って必要となる経費に対して、引き続きソフト・ハードの両面からの総合的な財政支援措置を講じる。

## 市町村分

### I 広域消防運営計画の作成経費

- 一圏域当たり5,000千円(ただし、一圏域当たりの市町村数が10を超えるときは、一市町村当たり500千円とする。)を特別交付税において措置する。

### II 消防の広域化に伴い必要となる経費(消防広域化臨時経費)

- 消防の広域化に伴い臨時的に必要となる次の経費の一般財源所要額の2分の1を特別交付税において措置する。
  - ① 消防本部・施設の統合、署所の再配置に伴う通信等施設・設備の整備に要する経費
  - ② 業務の統一に必要となるシステム変更、統一規程の整備等に要する経費
  - ③ 本部の名称・場所の変更等に伴い必要となる経費
  - ④ その他広域化整備に要する経費

### III 消防署所等の整備

#### 1 一般単独事業

- (1) 広域化対象市町村が、消防の広域化に伴って、消防力の整備指針に基づき行わなければならない広域消防運営計画に定められた消防署所等の整備を支援する。

- ・一般単独事業債 充当率90%
- ・交付税措置 元利償還金の30%(交付税措置率 27%)

- (2) 消防の広域化に伴う消防庁舎の整備を支援する。

- ・一般単独事業債 充当率90%[通常充当率:市町村75%(指定都市 70%)]

#### 2 消防広域化対策事業(防災基盤整備事業)

- 消防の広域化に伴い新・改築する庁舎と一体的に整備する自主防災組織等のための訓練・研修施設等の整備を支援する。

- ・防災対策事業債 充当率75%
- ・交付税措置 元利償還金の30%(交付税措置率 22.5%)

### IV 消防通信・指令施設の整備

- 消防防災施設整備事業(防災基盤整備事業(特に推進すべき事業))

- 消防通信・指令施設(消防救急デジタル無線、高機能消防指令センター)の整備を支援する。

- ・防災対策事業債 充当率90%
- ・交付税措置 元利償還金の50%(交付税措置率 45%)

### V その他

- 国庫補助金の配分について

- 消防の広域化に伴う消防防災施設等の整備については、消防防災施設等整備費補助金の交付の決定に当たって、特別の配慮を行う。

## 都道府県分

### I 消防広域化指導経費

- 広域化対象市町村に対して広域消防運営計画の作成等に関する情報提供や助言等を行うために必要とする経費(2,794千円)について、普通交付税において措置する。

上記の措置については、今後、消防の広域化の状況を踏まえ、必要に応じて見直すこととしている。

なお、消防車両等の整備については、防災基盤整備事業(緊急消防援助隊施設整備事業)、施設整備事業(一般財源化分)、過疎債、辺地債等を効果的に活用することにより、市町村の消防の広域化を計画的に推進することとしている。

# 国民保護計画と国民保護訓練について

## 国民保護計画

- 国民保護法においては、都道府県及び市町村による国民保護計画の作成が義務づけられており、平成17年3月に国の基本指針が示されたのを受け、各団体において計画の作成が進められた。
- 平成21年4月1日現在で、全都道府県及び市町村(99.1%)の国民保護計画が作成されたところ。  
 今後は、国民保護法制の整備や各種計画の作成を受け、消防庁として、運用面での実効性を高める段階へと重心を移行させていく。

### <市町村国民保護計画作成状況>

調査時期	作成済み市町村	未作成市町村				合計	
		都道府県知事協議中の市町村	都道府県との事前相談	計画内容の検討に着手	計画内容の検討に未着手		
平成21年4月1日現在	1784	16	2	4	4	6	1800

## 国民保護訓練

- 国と地方公共団体との共同訓練や地方公共団体単独訓練の支援

国と地方公共団体との共同訓練にあつては、訓練経費の財政的支援や訓練参加・助言等を行うとともに、地方公共団体の単独訓練については、訓練シナリオについての助言等を積極的に行う。

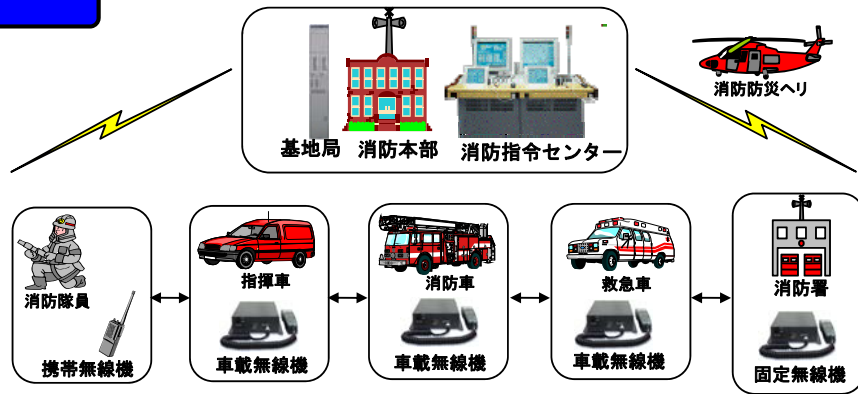
### <平成18年度から20年度における訓練実績>

種別		18年度実績(件数)	19年度実績(件数)	20年度実績(件数)
共同	図上	8	10	14
	実動	3	5	4
単独	図上	16	34	30
	実動	8	23	18

## 消防救急無線のデジタル化

### 消防救急無線の概要

- 消防本部（消防指令センター）と消防署、消防・救急隊を結ぶ通信網
- 消防本部や消防署などに無線基地局を設置し、消防車両や救急車両に装備された無線機との間で、消防・救急隊への指令、消防・救急隊から消防本部への報告などに使用されており、消防救急活動に必要な不可欠なもの



### 消防救急無線のデジタル化

#### 消防行政分野からの要請 ～無線利用高度化～

- ・秘話性の向上によるプライバシー保護
- ・割当無線チャンネルの増加
- ・音声のみならず文字情報やデータ伝送利用による効果的・効率的な情報伝達

#### 電波行政分野からの要請 ～周波数資源有効活用～

- ・携帯電話や無線LAN等、新たな電波利用ニーズの出現により、現在電波は、大変逼迫した状態
- ・デジタル方式は、従来のアナログ方式に比して、電波の有効利用が可能

- ・大規模災害時等における広域応援に対応可能となるように、全国共通の消防救急デジタル無線の仕様を、技術検証を実施しつつ策定
- ・平成20年度から、都道府県単位で消防救急デジタル無線整備について技術的な提案・助言を行うための、技術アドバイザーの派遣事業を開始

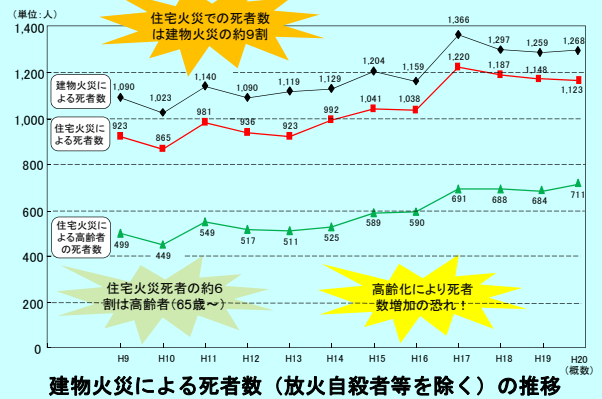
150MHzアナログ方式から  
260MHzデジタル方式へ

移行期限 平成28年5月31日迄

# 住宅用火災警報器の早期普及について

## 1 住宅用火災警報器等の設置義務化

- 住宅火災による死者数低減の「切り札」として住宅用火災警報器の設置を義務付ける消防法改正を平成16年6月実施。
- 新築住宅は平成18年6月より全国一斉に義務化施行。
- 既存住宅は市町村条例の規定により順次義務化され、平成23年6月までに全国拡大。（平成21年6月時点で1/4の市町村で義務化）



## 2 住宅用火災警報器等の普及状況

- 平成21年3月時点での推計では、全体の普及率は約46%であり、住宅用火災警報器の普及が十分進んでいない状況。

住警器の普及状況推計結果

(単位: 万世帯)

既存住宅の義務化状況	総世帯数 (調査結果が得られた地域)	うち推計普及世帯数	推計普及率 (H21.3時点)
義務化済み	1,172	647	55.2%
H21~H23義務化	3,223	1,369	42.5%
全国	4,395	2,015	45.9%

## 3 普及に向けた取組み

- 早急に普及を進めるため、広報・普及啓発活動を実施。（政府広報も積極活用）
- 町内会や消防団、婦人防火クラブといった地域防災組織での共同購入（まとめ買い）を積極的に推進。（地域防災組織を対象としたシンポジウム開催）

## 4 新たな住警器設置推進体制の整備

- 平成20年12月に住宅用火災警報器設置推進会議を立上げ、同会議で住宅用火災警報器設置推進基本方針を決定。

〈住宅用火災警報器設置推進基本方針の基本的な考え方〉

- ・ 地域社会に密着した取組の推進
- ・ 国民運動的な取組の推進
- ・ 進捗状況等の公表



「消防署」等を単位とする、地域密着で住警器の設置を推進するための組織を立ち上げ

## 5 国からの財政支援策

- 平成19年度から普通交付税において、義務化周知のための事業に措置（平成21年度標準団体当たり268千円）
- 平成20年度特別交付税において、普及促進のための事業に措置（措置率1/2）
- 地域活性化・経済危機対策臨時交付金（平成21年度補正予算（第1号））の活用が可能

# 製品火災対策の推進

